
平成27年 第1回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成27年3月4日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成27年3月4日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(19名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
10番 小林華弥子君	11番 新井 一徳君
12番 佐藤 郁夫君	14番 溝口 泰章君
15番 淵野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
19番 生野 征平君	20番 太田 正美君
21番 工藤 安雄君	

欠席議員(なし)

欠 員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	加藤 淳一君	総務部長	相馬 尊重君
総務課長	梅尾 英俊君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	溝口 隆信君	人事職員課長	田中 稔哉君
防災安全課長	安部 悦三君	収納課長	衛藤 純司君
会計管理者	森山 金次君	産業建設部長	生野 重雄君
農政課長	伊藤 博通君	建設課長	平松 康典君
水道課長	友永 善晴君	健康福祉事務所長	衛藤 哲雄君
福祉対策課長	一法師恵樹君	子育て支援課長補佐	栗嶋 忠英君
小松寮長	大津留絹子君	環境商工観光部長	平井 俊文君
環境課長	森山 徳章君	商工観光課長	佐藤 眞二君
挾間振興局長	柚野 武裕君	庄内振興局長	生野 隆司君
湯布院振興局長	加藤 勝美君	湯布院地域振興課長	加藤 裕三君
教育次長	日野 正彦君	教育総務課長	安部 文弘君
学校教育課長	奈須 千明君	社会教育課長	後藤 幸治君
消防長	甲斐 忠君		

午前10時00分開議

○議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願いいいたします。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（工藤 安雄君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、5番、鷺野弘一君の質問を許可します。鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） おはようございます。5番の鷺野弘一です。議長の許可をいただ

きまして、ただいまより質問させていただきますが、その前に昨日私がきょう言うのが一番かと思っておりますけれども、廣末議員に先を取られまして、2日の日に決まりましたラグビー2019年のワールドカップの12会場の一つが大分に決まり、これはもう大変喜ばしいことだというふうに思っておりますが、ラグビーが悲しいかな皆さんから余り取り上げられなかったので、余り関心のないスポーツかなというふうに昨日は思いました。

でも、我が市の中には、全国高校ラグビーに出場経験のある職員や、また吉四六クラブ等で頑張られた職員の方がいらっしやいます。そういう方を中心にできるならば我が町は、ラグビーを練習場などで試合等で誘致をしている町であります。この機会に2019年を目指しまして、職員と一緒にしまして、そういう職員を適材適所の場所に置きまして、もう一度この由布市にラグビーの町だというふうなことをこの機会に知らしめることができるように御力をいただきたいというふうに思っております。

また、これも廣末議員になりますけれども、昨日、動物としましては49年振りに県の指定となりましたオンセンミズゴマツボに対してですが、これは大変もう由布市においてめでたいことでもありますので特に頑張ってください。

また、今後この大分県のこの温泉のある、この由布院の地で小さくても頑張っているこの動物に対しまして、国指定をとられるようにぜひとも県と市が一体となりまして、御力添えをいただけるようお願いいたします。温泉県大分のシンボルとしてオンセンミズゴマツボをやっているのももらいたいというふうに思っております。

ただいまより、本題に入ります。

まず、大きな1番としまして、由布市の防災の現状についてお伺いをします。

防災ラジオの現状ですが、緊急ラジオ試験放送時、電源がオフの場合でも強制的に電源が入るようになっているこのラジオですが、挾間町の周囲で電源が入らないというふうなことを言われておりますが、これについて事前調査はどのようであったのか、また、電源が入らないということと言われておりますけれども、その後そういう意見を出された市民の方にどのように連絡をしているのか、その点についてお伺いをします。

また、全市を網羅する完全な防災ラジオはどの時期に、どの時期を目安として完璧になるのかお伺いをします。

また、その中の2番目としまして、防災ラジオ配布時のショート、これ異臭問題でありますけれども、これ当時J P——郵便局のほうへ配送を委託して行っておりましたけれども、問題発生後、日本通運が回収しまして、また発送を行うようになりましたが、そのときにJ Pにどのくらいの金額が払われているのか、その点について明細な説明を求めます。

防災ラジオ導入におきまして、5,755万500円の経費がかかっておりますが、問題発生

後、業者からどのような対応があったのか、それについて詳細な説明を求めます。

続きまして、これまた防災ですけれども、火災発生時の連絡網について消防団員に対する連絡網はどのようなシステムになっているのか、また現在どのように消防署から連絡が、火災の際にですけれども、どのような連絡体制になり、どのようにしているのか。これ時間外、夜間また休日等になったときにどのような連絡網体制を組んでいるのか、それについてお伺いをします。

また、本年度ですけれど災害時に安心・安全メールの送信の導入を計画しているというふうになっておりましたけれども、それは現在どのようになっているのか、またそれいつまた導入をするのか、また消防団、防災士、市関係者の各範囲についてどの範囲までにするのかお伺いをします。また、その際、人家、林野、その他火災発生時、どこまでがこのメールの対象になるのかも説明を求めます。

続きまして、今度大きな2番目としまして、学校運営に関してですが、庄内町の出生率の低下による児童数減少について、住宅をつくり定住者を生もうと現在、旧庄内町では動いておりますけれども、現在、庄内の児童数と学校数を見たときに今後の学校運営のあり方について、教育長が今度新しくなられましたけれども、教育長の何ちゅうですか、今の気持ちを聞かしていただきたいというふうに思います。

また、教育長就任時に学力向上、由布高校の実績づくり、そして不登校対策というふうに教育長は挨拶をされましたけれども、それについて教育長はどのように考えられているのかについてお伺いをします。

大きな3番目としまして、由布市水道事業についてですが、これは前回の一般質問の席で田中真理子議員が質問されましたけれども、また改めてこれについてお伺いをしたいと思います。

大分市の水道異臭問題がありました。宮田浄水場ではどのような結果であったか、現在の水道事業運営に対して市長の考え方を伺いたしたいと思います。これは、宮田浄水場の大分市の問題があったときに宮田浄水場がどうであったかという一つの意見を言ってもらいたと思います。

また、続きまして2番目としまして、挾間における新水源調査これは井戸でありますけれども、これは今どのようになっているのか、今年度調査を行い井戸の採掘における現状はどのようになっているのかお伺いをします。

また、来年度予算にも井戸採掘事業が上げられていますが、今年度の結果を検討した上で予算を計上されているのかについてお伺いをします。

また、4番目としまして、井戸水を利用した場合、挾間新水源の利用時、井戸を利用した場合の総額な予算はどのくらいの金額を必要とし、井戸は幾つぐらい必要と水道課は検討されているのかについてお伺いをします。

また、1井戸に対して水量はどのくらい予定しているのかについてもお伺いします。これは

1 井戸に対してどれぐらいの計画をしているのか、掘ってみなきゃわかぬらいつもこういうふうに言われますけども、大体ある程度の予想が立った上でこれは縮図をされると思いますので、その点につきまして明確な質問をよろしくお願いします。

後の質問は、またこの場所で行いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さんおはようございます。早速であります、5番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、防災ラジオの挟間地域における難聴の原因とその対策についてでございます。

防災ラジオの試験放送を昨年5月に行いましたが、挟間地域の一部において難聴地域があることが判明をいたしました。難聴の原因は山や建物で電波が遮蔽され、電波の強度が低いために防災ラジオの自動起動が反応しないことによるものでございました。

対策といたしましては、挟間地域に新たに中継局を設置することで対応しているところであります。この挟間中継局につきましては既に工事に着工しておりまして、ことしの4月末には完成する予定であります。対象の市民への報告につきましては、昨年9月末の自治委員会会議で報告をしているところであります。

防災ラジオ配布時の異臭発生については、全品回収・点検・再配布を行ったところであります。回収・再配布に伴う費用は全てラジオの製造会社が負担をしております。

次に、火災発生時の連絡網についてであります、消防団員への連絡については、電話による連絡で対応をしています。現在、他の連絡方法として、災害時緊急参集メールを導入する予定であります。メール配信の対象者は、災害の規模に応じて対応してまいりたいと考えております。

次に、挟間町における水道水の異臭についてお答えをします。

昨年10月10日より11月25日までの期間において異臭に関する問い合わせ等が31件ございました。水質検査を行った結果、一部検体の臭気項目でカビ臭があるとの判定が出ましたが、カビ臭の原因物質とされるジェオスミンや2メチルイソボルネオールについては、水道法に規定されている水質基準以下の濃度で適合をしておりました。また、健康に関する項目の水質基準においても全て適合の結果となっております。

カビ臭対策としては、浄水場に設置している粒状活性炭処理施設の通過水量を増加し、稼働率を最大にして臭気除去処理を行ったところであります。1月に行った水質検査では、原水におけるカビ臭の原因物質の濃度も基準内となっているところであります。

次に、現在の水道事業の運営であります。

水道事業では平成24年度より赤字決算となっております、老朽施設の更新や耐震化への対策等で今後も大幅な支出が見込まれ、さらに厳しい財政状況が予想されております。こうした状

況を踏まえまして、水道システムの効率化によるコスト削減を図るとともに、施設整備等にかかる財源確保のため、今後の運営費用に見合った料金の算定を行い、健全な経営を推進し安定した事業運営に努めたいと考えております。

次に、水道水に関する水源調査につきましては、地盤の電気探査業務が昨年11月28日に完了し、その結果によりまして最も水量の見込める1地点のボーリング調査委託を2月20日に入札をしましたが、不落となりまして再入札を行うことにしております。この調査によりまして、地下水の水量・水質の確認を行い、その結果により挾間上水道における今後の新水源開発や排水計画等を検討してまいりたいと考えております。

次に、平成27年度のボーリング調査費は、年度計画において、26年度から28年度までの3カ年、毎年1カ所調査を予定していることによりまして計上をしております。

次に、井戸利用における予算であります。3カ所の井戸利用の浄水場を建設した場合、管路を含む工事費は約34億1,300万円、60年間の運転、維持管理に要する費用が47億6,300万円、合計81億7,600万円を見込んでおります。この場合、1井戸に対する水量は1日に3,000立方メートルと考えているところであります。

以上で、私の答弁は終わります。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

庄内町の児童数と学校数を見たときに、今後の学校運営のあり方との御質問にお答えいたします。

由布市庄内地域における出生者数につきましては、合併当初から年間50人を下回っていて、最近3年度間は30人以下で推移している状況です。現在、平成19年6月の由布市教育問題検討委員会からの答申、由布市立小学校における適正規模についてに基づく由布市学校規模適正化計画の第2期計画により、適正化対象校について保護者や地域の方々との統廃合に向けての協議を行っております。

前期対象校として大津留小学校、阿蘇野小学校、湯平小学校、塚原小学校の4校を平成29年度までに統廃合し、そののち後期校として川西小学校、石城小学校の統廃合を進める計画でございます。この計画のとおり統廃合が進めば中期的には、由布市内の小学校の複式学級解消がなされ児童の教育環境の改善が見込まれると思われまます。ただ、今後の社会情勢にもよりますが、特に庄内地域の児童数の減少がとまらなければ、長期的に見て庄内地域の適正化計画の見直しを検討していく必要があると考えています。

次に、就任時に表明いたしました3点の重点についてお答えいたします。

まず、学力向上対策についてでございますが、これまでもいろいろ議員皆さんの御指摘にお答

えしましたように学力、非常に低迷しているという状況であります。それを改善をするために、学校で取り組んでいるところです。特に、学力向上のポイントとして3つ、一つは、自己決定場の設定。二つ目に、自己存在感を与える場の設定。三つ目に、共感的人間関係を育む場の設定、こうした土台となる部分の考えを授業に取り込み、授業の楽しさや喜びを味わうことで、意欲の向上へとつなげて行きたいと考えています。

由布市としましては、これまで、それらを踏まえて、1学期は学習規律の確立、2学期は授業改善・取り組み、3学期は補充学習を徹底ということで取り組みを進めてまいります。特に、学習内容に定着については、家庭学習の習慣化に家庭と連携して取り組むとともに、年度末から年度初めの補充学習を計画的、組織的に進めて行きます。

現在は、3学期の補充学習の取り組みを進めておりますが、学校ごとに年度末から年度初めにかけての計画を提出してもらうとともに、市としても補充学習の支援としての補充プリントの作成及び配布を行い、現在取り組みを進めているところであります。

二つ目の由布高校の実績づくりについてですが、連携型中高一貫教育の推進につきましては、地域が育て、地域に根差した由布高校へという思いから、これまでさまざまな取り組みを行ってまいりました。

現在、3中学校の2年生による由布高見学や3年生による由布高体験入学を初め、市内3ブロックの保護者等を対象にした由布校振興大会を開催しています。振興大会では、由布校と中高一貫教育について知ってもらうために機会を設定し、日々進化している由布高校の魅力を周知しております。

さらに、中学校と高校の先生が数学と英語の2教科でそれぞれ乗り入れ授業を行い、中学校では発展学習を、高校では基礎基本事項の復習を行うことにも力を入れています。

また、今年度も中学校と高校の合同生徒会で、由布市内の3つの駅でボランティア清掃を行いました。それぞれの駅を心を込めてきれいにして、日ごろお世話になっている地域の方々に感謝の気持ちを伝えることができました。

地域に信頼・期待・愛される学校づくりを進めている由布高校では、県下初の観光コースを設置しています。3年次には地域の調べ学習やフィールドワーク等で調査した内容をまとめ、由布市の新しいまちづくりについて提言、研究発表を先般も行っていただきました。地域と一体となった特色ある学校づくりは、連携型中高一貫教育の意義ある取り組みの核となっています。

由布高校への進学では、2月の連携型入試で、本年度由布市内の3中学校から78名の由布高校合格内定者が決まっております。先般発表になったのは、一般の一次の募集状況で、さらにその後、二次という分がありまして、最終的な120名がほぼ埋まる状況になるのではないかと考えております。

高校卒業後の進路も、高校の先生方の熱心な指導で、実績が着実に上がってきております。2月13日現在で、国公立大学5名、大分大学3名、大分県立看護科学大学1名、北九州市立大学1名を含む53名が、大学や専門学校へ進学が決定しております。約82.8%になります。

就職については、公務員3名を含む56名が内定しております。93.3%になっております。次に、不登校対策についてお答えいたします。

現在、不登校は、小学生7人、これ0.4%になります。中学生26人、2.94%となっております。昨年度よりは減少しているものの、ここ数年、不登校児童・生徒が急激に増加をしております。不登校対策につきましては、平成26年度、27年度ともに由布市の教育方針の再重点方針のひとつに位置づけて取り組みを進めて行きます。

対策としては、3つ考えております。

一つ目に、不登校対策コーディネーター1名を挾間中学校に配置をし、由布市全体の未然防止、初期対応そして最終的に学校復帰を目指していきます。二つ目には、適応指導教室コスモスという名称で皆さんにお知らせしておりますが、その充実です。現在、挾間町の民家を借りまして、15名の児童・生徒が学校復帰に向けて通室しています。本年度は、8名が学校復帰を果たしました。三つ目には、各校自立支援担当者の設置です。由布市教委開催で担当者会議を設け、現状把握と役割の確認をし、各学校においての不登校対策を実践をしていっております。

今後も一人一人を大切に作る指導の充実に努め、不登校児童・生徒の自立を支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。完璧な答えをいただきまして、どう質問していいかわかりませんが、一つずつやって行きたいというふうに思います。

まず、防災ラジオについてですが、挾間のほうに新しいアンテナをつくってくれるちゅうことなんですけれども、これをつくったことで、もう由布市内全部網羅されるようになるんですか、質問します。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

ほぼ、電波の届く範囲ということでは由布市内網羅されることになります。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 由布市内網羅されると今言われましたけれども、前回のデジタル放送、これテレビですかね始まったときにもやはり入らない地区というのがあったかと思うのですけども、そういう場所においても今回それは網羅されるということととってよろしいですか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

電波につきましては、地形それから標高それから地表の常態によって、やっぱり電波が電界強度が弱まる場合がございます。そのところは、やっぱり発射してみないとわからないということがございますので、まあそういうことでございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） これは、本当はもう今の安部課長じゃなくて、前のその担当の課長おられたわけですけども、前の担当課長には答え貰うわけにはいきませんので、まあ頭の中で考えちょっとほしいんですけども、あなたは本当にどのように考えてこの計画をつくったのかということをもっと私はお伺いしたいと、それと防災課長やはり今言われましたけれども、届かないところもあるような言い方をされましたけれども、そういうところにはやはり完璧に届くように、これはしなければ、何のために防災ラジオ皆さんに配ったのか、市民全員にやはり網羅ができるのがこの防災ラジオだというふうに思っております。そうじゃなかったら、こんなもんする必要はなかったわけですから、ぜひともこれは電波の届かないところには、一日でも早く確認をし電波を届くようにしていただきたいんですが、そこは動くということを約束してください。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 電波は届くように努力いたします。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） じゃあ、ひとつよろしく願いいたします。そうしないと前の課長にもう一遍お聞きしないのも悪いですけども、そこはここだけにしておきます。

市民に対しては、これ自治会長さんをとおして説明をされたということですけども、私が歩いたときには、そういう話を聞いてないちゅうことがありましたから、その辺も、私のところには電波がやっぱり入らないちゅうて、出している方たちは、どうなっているのか私たちの出している意見は宙に浮いているんじゃないかというふうに思われてるかと思しますので、もう少しこの辺の周知徹底をできる限り、そしてまたアンテナができたらいつごろには電波が届きますちゅう御案内だけでもするのが節かと思しますので、その辺の市民の不安をなくすように、ぜひともよろしく願いいたします。

先ほど、努力をしますと言いましたけど、大体どのくらいの時期を目時して、本当は私これ書いちよるから、どのくらいの時期を目時してやはり全戸網羅するのか、その辺を、それが今言われさるいつぐらいまで目時しますか、副市長に聞いたほうがええかと思ですけど、どのくらいまでにやる目的であるのか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長です。お答えします。

今回の挟間中継局をつくる、4月末にはでき上るんですけども、それでほぼ電波の届かない地域はないようになります。ただ、先ほど防災課長が言いましたように、地形的に電波が弱まる地域がございます。これは、中継局つくことでエリアは全部カバーできるという試験の結果は出てそうしてるんですけども、やっぱり発射してみないとわからないというところがございます。そういう地域については、地デジが始まった時と同じように小規模なアンテナを建てるとか、そういう個別の対応をしていかないといけないというふうに思っています。ですから、それをいつまでということは、うちのほうは4月末でほぼ完全になるだろうとは考えてるんですけども、そういう地域が出ることも予想しています。それについてはまた予算を計上しながら、なるべくそういう地域が一日も早くなくなるように対処していくという考え方でございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 挟間にアンテナができて、電波が届かないのは庄内の地区の中にはあるかと思えますんで、その辺もやはり総務部長頭の中に入れておいていただきたいというふうに思います。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 確かに、庄内で一部、挟間の中継局関係なくちょっと入りにくい箇所というのはもう把握しております。これは、まあ阿蘇野の中継局の電波の出力を調整すれば対応できるのではないかとということで、今対応はしてます。それでもちょっと弱いかもかもしれませんが、そういう場合は先ほど言いました個別の対応考えて行かなければならないと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 痒いところまでありがとうございました。

続きまして、防災ラジオ配布時の異臭問題についてですが、先ほど市長も言われましたとおり、問題発生後は回収、また再発送につきましては、これ受け元の業者がされたというふうにありますけれども、J Pのほうには1台当たり三百何円かの確か金額で配布をしたと思いますけれども、J Pのほうにはもう全額、金額支給はしたんですか、そこんところは契約どのようになっているんですか、お教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 郵便局のほうにつきましては、発送する段階で配送料を支払っております。これにつきましては、郵便局は全ての世帯に回っているということもありますので、郵便局からこちらのほうに戻るといことはしておりません。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 郵便局には全額、契約金どおり支払われたちゅうことで確認とちよってよろしいですか、はい、わかりました。

また、防災ラジオどういうふうに5,755万500円という金額を業者と設定結んでおりますけれども、そのときに私いいましたけれども、業者からの説明があつてよかつたのではないかというふうには私言いました。これは、言った原因は、これは車を買ったりした問題じゃなくて、やはり一企業と一つの町が契約を結んでいることであるから、やっぱりこういう問題が発生した時には、企業なり大分に出張所があれば、そういうところがここに来て、明確な説明をするのがほんと当たり前じゃなかったかと思うんですけど、防災安全課長か市長、これについて業者はこんでよかつたのかどうか、そこんどこ答えいただきたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

事故発生した時には、議会に報告するようにといいるところまで私のほうが思いが至らなかつたところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） これ自動車のクレーム処理とかでありませんで、やっぱ一業者とやはり一つの町がやっている以上、そんなときに職員がただ話を聞いただけじゃなくて、業者がやっぱまず飛んで来て、大変申しわけないと、これ私たちが民間企業でありまして、少しの金額でも野菜を納品したときに、私昔の仕事で野菜を納品したときでも、くさがりが1つでもあれば、安い商品でも行って誠意を持って断りを入れたということもあります。そのぐらいの契約内容でなければ本当は、市の職員がただ使われるだけで、本当は業者が来て本当は私、あえてすべきじゃなかつたかなというふうには今思ってますけども、今後こういうことに対しては市長、こういう一業者と契約を結んだ場合にはやはり議員説明とかある場合に、社長に呼んで来いというのではなくて、出てきて説明してほしいとかじゃなくて、やはり企業のほうからどういうふうな内容があつたという説明あつたちゅう、生に聞くほうが、生という言い方大変悪いかもしれませんが、詳細に聞くのが一番にいいんじゃないかと思ひますけども、市長どのように考えますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 鷺野議員のおっしゃるとおりです。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） じゃあ、次からよろしくお願ひいたします。

次に、火災発生時の連絡網についてですが、現在、時間外等の消防団員に対するこういう説明、これ湯布院なんかに行きますと防災無線のまあできてるといふような話聞きますけども、庄内、

挟間におきましては、やはり火事発生時に消防署に連絡すると連絡員の数が少ないためにしないでくれということで、市のほうに連絡をしてくれというふうになっておりますけども、時間外また休日等では、これがどのようにになっているのか、防災課長お教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えします。

防災ラジオをお答えする。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 防災ラジオ、防災無線はむこうしちよったんやけど、ああ、もう1回いきますね。

現在、時間外の連絡です、あなたはどうか考えちよるかわかりませんよ、私は。だけど、火事はサイレンが鳴れば消防団ちゅうのは、まず第一にどこが火事ですかちゅうことをまず確認します。そのときに、市役所に連絡してもどこが火事かまだ連絡が入ってませんちゅうのが時間外、夜間にはそれが多くあるんですけども、それについて今どのような対応をしているのかお答えを願いますか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

火事の報告が消防署から市役所にありますと、時間外、休日等においては宿直のほうで受け付けて、宿直のほうがそれぞれの振興局の地域振興課のほうに連絡し、地域振興課から防災安全課及び各消防団のほうへ連絡をするというふうな流れになっております。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 私が消防団のほうからいつも言われるのは、市役所のほうの宿直の方に電話するんだけど、まだ何も連絡入っておりませんといつも言われるというんですけども、これは防災課長どういうふうになっているのですか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

そのところはなしかというのは、通常であれば宿直員に連絡が入って、宿直員は知っているはずでございますので、なぜ知らなかったのかと言われても、それは宿直員のほうに連絡が行ってなかったということでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（甲斐 忠君） その件で消防のほうから回答します。

市の職員が休みのとき、そのときにどういう連絡網になっているかということなんですが、先ほど防災安全課長言いましたように消防から火災発生というのがあったら通報するのは市の宿直に連絡します。しかし、偶然、そのときたまたま連絡がつかない時があります。過去に数件あり

ます。というのは、宿直の方が庁舎内の見回りとかそういうふうなのに行きましたときには、連絡がつかない場合があります。連絡がつかなければ消防のほうとしては地域振興課、職員また防災安全課の職員へ専用電話で連絡をします。連絡は市のほうにそういうふうにして、あと追ってまた宿直のほうに連絡をするということは時間的に余裕がありませんので、それはしておりません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） では、消防団はどこに聞けばそれはいいのかということになってくるわけです。そのために今のような答弁では答弁にならないと思います。やはり消防団は何のためにあるのか、消防団はサイレンが聞こえればどこが火事ですかちゅうのをまず確認するのが消防団、やっぱり地元にいる人間のまず第一の仕事だと思います。それについては、その火事場所はどこであるかということを確認するために、何かの策を取らないきゃいけないわけです。そのためにも安心・安全メール、先ほどは市長ちょっと違う名前のこと言われましたけれども、私は安心・安全メールというふうに思っておりますけれども、やっぱ課長、これについてはもうそのためには安心・安全メール、もうこれはっきりいって市役所が持つもんじゃなくて消防署からでも一斉メールが打たれるような体制を、今後体制的につくって行かなければいけないと思うのですが、課長どのように考えられますか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 緊急参集メールにつきましては、火事が発生した場合に情報がありましたら市の幹部及び消防団へメール配信というふうに今考えているところでありますけれども、そのところはまた検討したいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） お尋ねします、市長。今言われて宿直の方がその場所を離れたときに、消防が火事が幾らあっても連絡がつかないと、そういうのがあったときに、やはりこれは少しでも早く消防団に活用願うちゅうために打つのがこの連絡だというふうに思っておるのですが、市長、このメールといのは、早くつくらなきゃいけないと思いませんか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 早くつくるのに越したことはないと思いますが、ただ宿直が場所を離れたときの連絡はつかないということについては、再度検討する余地があると思います。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） いや、だからそのために市長、もうワンクッション置かなくても、一つの連絡携帯つくっておればもう消防署のほうからでも、そのスイッチをひとつ押してもらえ

れば、どこどこが火事ですとただ打ち込んで入れてもらえればできるメールだというふうに思うのです。だから、もうワンクッション置かんでも、それはもう宿直の方にももし連絡がもし入れば言うための連絡はそれは必要ですけども、消防団にいち早く連絡ができる体制づくりちゅうのは、これから先必要と思いませんか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長です。お答えします。

やっぱり消防団と消防署とはちょっと違うと思います。消防団はやっぱり行政の一員ですから、先ほど言いましたように緊急の場合の連絡を消防署からするのかどうかちゅうことは、今後検討はしていくんですが、原則論としては、消防団には市役所を通じて連絡をして出動命令を出すというのが通常だと思います。

それと、消防署が今度はデジタル無線化されて通信指令室1本になる。各署所にはそういった通信の職員がいなくなるわけです。消防署はそれよりも振興局にとりあえず連絡したあとは出動するわけですので、その辺はうまく市役所と連携を取ながらメールですので、いち早く消防団員に届くような方策をつくっていききたいと、つくることについてはもう26年度予算で計上していますので、今年度中につくる予定になっております。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） ぜひともよろしくをお願いします。何か総務部長言われる、また市長言われる意味は明確にわかるんですけど、何かというと一人がただいなために、この連絡がおくれる、私がこの消防団員のときからいつもこれ連絡しても連絡が取れないちゅうのは当たり前でした。現状にわたりそれどうかとちゅうと尋ねると、電話してもまだどこ連絡入っていないですよとちゅうことがいつも多々ありますよ。ぜひともこれは何かの対応策を、一日でも早く取れるようによろしくをお願いします。

それと、メールをつくる場合にどこまでするのかちゅう話も早く実現化するようによろしくをお願いします。

以上で、これ防災のほうは終わりますけども、その前に一つ防災課長、当初の防災ラジオの内容ちゅうのは、私たちは湯布院の防災無線並みのことをするかと思ってたんです。だから消防署からでも何か緊急時には消防署からでも割り込みのスイッチを入れて、夜間はできるというような話を聞いちゃったんですけども、何かいつの間にかこういう火事とか何とか、どこまでがどうかというふうな、火事があっても一応言われたことがないと思うんですけども、どこまでがどうなのかなちゅうのも、防災ラジオはどこまでこれするんですか、これ。ただ災害時だけの防災ラジオなのか、当初のように消防署のほうからも緊急割り込みもできるようなことをするちゅうようなこと言いよったんですけど、火事でも本当にこれはできないのかなと思うんですけど、

そこんとはどうなんでしょうかね。今、答弁できます、それ。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長です。お答えします。

防災ラジオを通じての緊急連絡というのは、あくまで緊急の連絡網です。防災ラジオとはちょっと違う、防災ラジオは行政が設置してますので、防災ラジオになると民間のFM局を通じるということになりますので、それなりの経費がかかるわけです。ですからその辺は協定で結んでるんですけども、基本的には人命に関係するようなものは全て防災ラジオでも流せるというような協定にしています。ですから小規模といいますか、そういった火災については今のところ流すようにはなっておりません。

それと、消防署からの緊急割り込みについては、今消防署が建設中ですので、今は庄内庁舎と湯布院庁舎から割り込むことができるようになっているんですけども、将来的には消防署からも緊急時はできるようにしたいというふうには思っております。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） せっかくお金を出してこれ相乗りをしたような感じで作ったラジオですから、ぜひとも由布市民のためになるように、他の地域に行きますと、もう少し市民の割り込んだような話になっているようなラジオ局もあるようなので、ですからこれもうちょっと検討していただきたいというふうに思います。

これで終わります。

次に、先に由布市の水道についてですが、これは前回の異臭問題があったときにもどうであったかということで、これ田中真理子議員も前回言われてますけども、由布市においては先ほど件数は市長言われましたけども、実際のところはどうであったのか、異臭は完全になかったと思っ
ていいのかどうか、その辺をお教え願いたいのですが。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 水道課長です。お答えいたします。

異臭については、やはり人によって敏感に感じる方もいらっしゃいますので、そういう方については、やはり異臭を感じたということで、ただし先ほど言いましたように水道法による水質基準というのがございまして、カビ臭の原因物質でありますジェオスミンとか2MIBという基準値があるんですけど、それについては基準値以内ということになっています。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 今、大分市においてはえのくま浄水場なんかは、粉末活性炭を利用した処理の仕方、私たち由布市においては、粒状活性炭使うやり方ということで、今回その差

が大きな差になったかと思うのですが、私、市長いつもこれ水道については何回も質問して
ると思うんですけども、市長、宮田浄水場については安心・安全な水だというふうにこれいつも
言われちゃったと思うのですが、私も今回この問題が出たときに、ああやっぱり市長の言われ
るとおりかなというふうに思ったのです。市長、今でもやっぱり安心・安全な水と思ってますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） はい、そう思っています。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 大変、私も今回、私も思い知らされて、やはり今の装置はす
ばらしいんだと、私たち行っても少し高いコンクリートのタンクの中に活性炭詰めてやってる
ちゅう話を聞きまして、やっぱりこれすごいなというふうに思います。何か10分ぐらいで何か
水を流すというような話を聞いております。大変私いいなというふうに思うのですけれども、こ
れに続いて挟間の今回ボーリングするのが入札する会社がいなかったというふうなことを今、市
長も言われましたけれども、本当はもう今年度予算についていけば、まあ電気探査がおくれたと
いうようなこと言われましたけれども、電気探査がおくれてもなぜかと、やっぱり今年度中に掘
ってその水がどれぐらいの量が出るかということを確認すべき問題だと思うのです。何かするこ
とがちょっとおそいんじゃないかと思うんですけども、そして市長もこの3年間井戸掘りの予算
がつけてるというような言われ方をしたんですけれども、まずやはりどっかの試験掘りをしてみ
た上で、その状況を見た上で検討するのが本当じゃないかと思うんですけど、私たちは2年、
3年先まで予算がついているなどほんと知らなかったんです。これ話聞いて私もびっくりしまし
た、はっきり言うて。まあ大体今回掘られるのは約、これ別府市なんかでも話聞きましたけど、
350ミリぐらいの径の井戸を掘るかと思うのですけれども、大体これ水道課長、大体どのぐらい
1井戸から水が出るように、これ検討、予測されているのか、ちょっとそれもう一遍お聞きしま
すが。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 水道課長です。お答えいたします。

これ何回も言うんですけど、さく井工事、ボーリング調査というものは、掘ってみないとわか
らないというのが水量、水質ともそういうことになっております。ただ、今回さく井調査を実施
いたします下市地区の周辺の今ボーリング掘っているところの実績を見ますと、大分市の富士見
ヶ丘のほうで、これ3つの井戸で5,000立米、一日、5,000立米が湧出されています。そ
れから、大分市の野田のほうで一日に、あと一カ所の大分市の国分のほうで1カ所1,140立
米の水量が出ています。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今のこれ優良井戸だと思うのですよ、これ今言われたのは、3つで5,000出るなんかなのは、優良井戸だと思います。大体150メートルの350の井戸を掘った場合に、別府市でも出ても1,500出ればいい井戸だなと言われるというふうに話聞きました。まして、これは下市、そこの天神橋付近、あそこも下市と一緒にですけどね、それから三船辺りまで行ってもこれ鉄分が多いという話聞いちゃうんですよ。コンサルがこれを電気探査したときに、この辺水が出ますよとしたかもしれないけど、周りで井戸を掘っている方たちの水質がどうであるかちゅう検査まで、なんでこれコンサルがそこまで責任を持ってしないかと、そこまで入ってないと言われればそうかもしれませんけど、鉄分というのは、これ大きな障害になるんです。鉄分が一度空気に触れるとこの100のパイプでも3年間でもうパイプが埋まるぐらいの鉄分が出るというわけです。これはパイプ交換なんかの金額がものすごくかかるというんですけど、先ほど言われた金額言われましたけれど、市長が全部で何ぼですか81億かかると、60年もったときに、井戸の1井戸が持つ大体耐用年数というのは20年とかいう話なんです。いい井戸はもっとあるかもしれませんが、その辺のことまで水道課は検討された上で、この井戸問題に入っているのか、この井戸はいつごろから、井戸に入ったかちゅう問題なんです。だから、やはり1井戸を下市に掘るといふふうになりましたけれども、下市の鉄分問題なんかちゅうことは考えられた上で実行しようとしているのかどうなのか、ちょっとこれもう一度お聞きしますけど。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 水道課長です。お答えいたします。

鉄分問題につきましては、一応この水質が良好であるということで先ほどの金額は試算しております。だから、そういう状況が発生したならば、再度、検討を考えています。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） これ民間企業だったら、お前たちは何考えちゃうのかと言いますよ、本当のこと言うて。そういうふうな事例が周りにある場合に、それをまず確認した上でしなければいけない、はっきり言うて。掘ってみなければわかりません、業者にさせます、そんなんでは話にならないですよ。やはり周りをもう少し検討した上でなぜしないのですか。私も今回これが入札者がいないということで、私助かったなと思うんですよ。もう一応電気探査だけ水が大体どの辺にあるかちゅうことだけわかっていれば、まあ、やはり元治水にしてもそうです。これは前回も300万円つけて時松茅場線のトンネルの内坑調査までやりました、はっきり言うて、だから前回まではそういうふうなやり方でしょって、何でいつのまにこの井戸問題にすりかわっ

たのかな、これは挟間が1,000人集会というのをやって、そのときやられたというけど、中で話を聞きますと1,000人集会なんかでも川の傍の水を掘ればいいじゃないかとか、いろいろ考え方あって、俺たちそんなつもりじゃないという方がいます、はっきり言うて。ないこともやっぱいろいろ話が違うのに、何でいつの間にこれが、誰が井戸を掘るといった話になったのか、これ市長、どうして井戸になったのか教えていただけませんか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長でございます。

まず第2水源として井戸を掘っていくというのは、その期成会の中で市民皆様の合意のもと、そういう方向になったと聞いております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） だから内部の方たちが、話しが違うと言ひよるわけですよ、いろいろ今話聞くとですね。だから出てきているいろいろな方に話し聞いても、いや浅水で掘っていいんじゃないかとちゅう方もいれば、井戸なんかいってないぞ、井戸なんかで第2水源といえはそうかもしれないけど、でもするんであれば、これが全部の井戸水で賄うちゅうことをすると思うんですけども、だからそれにしても今の試算では試算の試算用が違うと思うのです、はっきり言うて。3井戸なんかでは到底間に合いませんよ、1井戸、仮に1,500出たとしても、いいですか今挟間で必要な一日の水は幾ら必要なんですか、これ、市長一日幾ら必要か御存じですか。いや、ちょうまって市長どのくらい必要か知ってます。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 8,600、約9,000弱だと聞いております。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） それがコンマ1トンですね。コンマ1トンなんですそれが、意味わかるんですけど、やはりそうしたときに、約9,000要ったときに、全部が優良井戸で1,500出た時に、幾つ井戸が要るんですか。いや掘ったらじゃなくて簡単に1,500と言ひよるやないですか、出た時に、その計算ぐらい。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 1,500と仮定した場合は9,000割る1,500だと思います。ただし先ほど課長申しましたが、富士見のほうで浅井戸で3カ所で5,000ということで、今回うちの深井戸ですんで、その辺また掘って見ないとわからんという言い方悪いんですけど、そういう掘った状態でその後検討に入りたいと思います。当然、ほかの水源も同時に検討はしてはおります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） だから、今井戸1本でちゅう話になっちゃうしね、考えはね、だからちょっとこれ私おかしいと思うのですよ。もう少しだからワンクッションここで、やっぱり井戸も今回入札者がいなかったんであれば、一応ちょっとここでストップをかけて本当に今から先にこの挾間町にとって、どういうものが必要なのか、やはり今水道料金も上げなければいけない、そういう中でこれ本当はあんまり言うべき言葉じゃないですけど、やっぱりそういうふうなことがある中で、どうすればこれから先、この水道事業が健全経営でやって行けるのかと考えたときに、今宮田浄水場には4億5,000万円かけてパネルをつくったりとか、もう補修工事ばっかりかけちゃうですよ。だからこういうのをやっぱり減価償却を全部終わらせるまで、何かやっぱりひとつ策を考えてやはり現状で、だから先ほど市長にもお伺いしましたけれど、今の宮田浄水場でもやはり今やって行けるのですよ、はっきり言って。大分市の賄い水がこれだけできているわけですから。やはり市長、ここは英断としてやっぱり井戸掘りは一遍ここでストップをかける気はありませんか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今現在取り組んでおりますが、そのとおりに行って行きたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） だからその行って行きたいと思いますが、やはりもう少し周りのその出ている水なんかの確認等をやった上でしなければ、掘っても鉄分が出たりした場合に市長、誰が責任取りますか。ここでこういうふうに通っちゃうと、ああ鉄分が出ました済みませんで終わる問題ではないと思うのですけど、市長そこんところはどうか。だから今これ入札者がいないんだから、一遍ここで英断してちょっととめて、もう少し挾間にとってどの水が一番いいのかという考え方をできる方法はないかちゅうことを市長、やっぱ一歩立ちどまって考えるべきじゃないかと思うんですが、市長どういうふうに通いますか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 私ども第2水源は必要だと考えております。取水場が何かの事故で止まった場合、ほかの水がないというのは、それでもうそういう期成会の中でまず第1にはその井戸を掘って、その状況を見てそれがよければ一番いいと、まああらゆる他の例えば井戸の水を取るのも同時に検討しております。井戸水、その費用対効果ですね、こちらは幾らかかる、こちらは幾らかかるというのは、運営協会等でお示ししながら検討しておりますので、そのときの資料では、井戸水のほうが安価ということで、それも調査をしています。それと同時に水路の水も費用がどのくらいかかるというのを検討しておりますので、まずは現在電気探査をして

いきなり井戸掘ったわけではないんです、電気探査を行ってここならということで1カ所見つけてるんで、それに基づき、その調査結果出まして、総合的な判断して行きたいと思っております。以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） じゃあ、もう鉄分は出ますよと言うことは言っておきますんで、仮にあれであればまた言わしてもらいます。

教育長大変済みません、あの答えだけいただきまして、何も質問ができませんで、ぜひとも庄内の問題に関しましては、今から先、英断をよろしくお願いいたします。

これで、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、5番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時13分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、11番、新井一徳君の質問を許可します。新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 11番、新井一徳です。議長の発言許可をいただきましたので、ただいまより一般質問したいと思いますけども、最近暗いニュースばかりでありますけども、最近3月1日に由布高校の第60回の卒業式に行きました。そのときに、応接室にお土産として由布高校生とかぐらちゃやがコラボしたというか、かぐらちゃやが由布高校生に依頼をして企画、開発された庄内産のミニトマトを使った由布幸（しあわせ）大福、ちょっとここありますんで、これ市長も教育長もいただいと思うのですが、ほんと庄内産のミニトマトを使って私もほんと甘いものは不得意でありますけども、まあそういうわけにもいきませんので、ほおばりました。

きょう、佐藤郁夫議員がもう早速またお土産ということでいただきまして、これは多分、野上議員の口に入るとは思いますけども、みなさんもかぐらちゃやで販売しているんで、買っていただきたいと思えますし、中のミニトマトとこしあんがほおばるとマッチしてフルーティになりますんで。そして、これをつくっているのが湯布院町川上のわらび餅工房ということで、ほんと由布市の3つがコラボしてつくったすばらしい商品でありますんで、これからもこういった商品がどんどんできて有名になればいいなと思っております。（「幾らなんだい」と呼ぶ者あり）それは郁夫議員に聞いて下さい。（「110円」と呼ぶ者あり）

それでは、本題に入ります。

一般質問に入りますけれども、地方創生関連2法案の成立を受けて由布市の施策はということで、地方創生に関する法案が昨年末の臨時国会で可決成立し、施行されました。恐らく今3月定例議会で補正事業かあるいは27年当初予算に反映されると予測されます。人口減少に歯止めをかける対策や出産や育児に前向きになれるような制度の整備、社会生活、インフラの維持、地域における雇用創出などつながることを期待していますが、由布市の施策、展開はということでありませう。

大きく2番目として、第2期由布市地域福祉計画・地域福祉活動計画について。

由布市では平成20年3月に第1期福祉計画・福祉活動計画を策定し、平成25年3月に第2期計画、～みんなでつくろう！誰もが安らげる福祉のまち 由布市～を基本目標として進め、現在2年が経過しました。基本目標が支え合いの気持ちや地域の人材づくり、支え合いの仕組みづくり、利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり、安心・安全なまちづくりと4点掲げられています。計画の進行管理に当たっては、それぞれの担当部署で年度ごとの進捗状況を把握、評価し、その後の計画の推進に努めるとなっております。今後の具体的な施策をお伺いします。

大きく3番目で、由布市教育振興基本計画について、GENKI、元気いっぱい由布市民を基本理念として計画期間は、本年27年4月から4年間であります。教育は人づくりとも言われています。新加藤教育長の人づくりに対する思いをお聞かせください。

2番目として、基本理念と目標により5つの施策を新たな教育基盤の形成、生きる力を育む学校教育の推進、人と人、人と地域をつなぐ社会教育の推進、未来の創造を担う子ども読書週間の推進、スポーツ振興、明るく元気な由布の創造を目指してと位置づけております。既に取り組んでいることも多く含まれています。加藤教育長はどのように分析し、実践、指導していくのかお聞かせください。

再質問はこの場で行います。お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは11番、新井議員の御質問にお答えいたしますが、先ほど大福のお話を伺いまして、私もいただきましたけれども本当にトマトのフルーティな味があつて、これはいい由布市のひとつの商品になるのではないかと、そういう実感をいたしましたので、これからはまた大いにPRをしていきたいなと思っております。皆さん方もぜひ御試食いただいてPRをしていただきたいと思います。

それでは、質問にお答えいたします。

初めに地方再生関連2法案の成立を受けて由布市の施策・展開についてどうかという質問でございます。

淵野けさ子議員の御質問にもお答えしたところでもありますけれども、平成26年11月

21日に地方創生関連2法案が可決、成立いたしましたして、12月27日に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中身が閣議決定されまして、同日に総合戦略の施策について都道府県知事に通知がされたところであります。

市町村についても、地方自治体の責務として地方版のまち・ひと・しごと創生に関する総合戦略を策定するよう努力義務が課せられているとことでもあります。

大分県としては、市町村で連携し地方版総合戦略を策定していきたいとの考えでございます。これまでの大分県小規模集落対策本部を発展的に解消して、本年1月に大分県まち・ひと・しごと創生と本部を立ち上げ、本部長に大分県知事、各市町村長は本部員、市町村企画課長を持って幹事会員として位置づけ、推進体制を整えたところであります。

由布市といたしましては、県が示す、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略等を踏まえまして、大分県が策定する、地方人口ビジョン、総合戦略を勘案し、由布市の人口ビジョンを策定し、これを踏まえまして、由布市版総合戦略を策定したいと考えているところであります。

国の総合戦略で示しております4つの政策メニューに基づいて、由布市として考えられる施策の一部を、今回補正予算で計上させていただいているところであります。

推進体制につきましては、総合戦略対策本部を設置し住民や関係団体等で構成する検討委員会組織も早急に整えたいと考えているところであります。

次に、第2期由布市地域福祉計画・地域福祉活動計画についてであります。本計画は、高齢者や障がい者といったサービスの対象者に着目するのではなくて、地域に着目して、地域における健康・福祉の課題を中心に、共に支えあう共助の考えを強めまして、また、行政の担う公助の役割をより効果的に発揮させる福祉のまちづくりに向けた取り組みの指針と位置づけ、4つの基本目標を柱として社会福祉法に基づき、平成29年度までの5カ年計画として策定をし、27年度は計画期間の3年目になるところでございます。

個別の計画につきましては、計画書には計画推進に向けてということで、社会福祉協議会、関係課を含めた行政の主な具体的施策の年次計画も記載をしておりますが、この地域福祉計画は、健康・福祉施策に関わる個別分野の計画に共通する、地域福祉全般に関わる理念や基本方針を定めております。

今後の地域福祉の推進に当たっても、市民や関係団体等のそれぞれの役割分担の意識の浸透が図れるよう、社会福祉協議会との連携を密にしてより地域に根差した取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。新井議員の御質問にお答えいたします。

人づくりに対する思い、それから5つの政策についてどのように分析し、実践指導しているかという御質問についてでございますが、由布市教育振興計画は、国が定めた第2期教育振興基本計画を参酌し、由布市の基本計画である由布市総合計画と連動した由布市教育委員会の基本的な計画であります。昨年の8月下旬から基本計画検討委員会に諮問し、計画案に基づいて12月に答申をいただき、その後の教育委員会定例会において決定をされております。

基本理念、議員の御指摘にありましたように、GENKI いっぱい由布市民と定めて、学力の向上、笑顔があふれる由布市民に、豊かな人間性の育成、健康で活気あふれる地域社会の形成。知性や生きる力の育成の5つの目標を掲げております。これまでの取り組みも多く含まれてはおりますが、網羅をしていくということではなくて、課題等をはっきりとさせながら、この年次計画等を定め、1年、1年の重点策を明示をして、焦点化をする形で取り組みを進めてまいりたいと思っております。その具体的なものがそれぞれまた教育方針という形で、全戸に配布をしていく予定にしております。

また、人づくりに対する思いであります、子どもたち一人一人が夢や希望を持って、そして、それを実現できる力、すなわち生きる力を育成する、これが大きな目標であるというふうに考えておりますし、大事な点であると考えております。その中で、確かな学力、豊かな心、豊かな体、すなわち知・徳・体のバランスのとれた人づくりを目指して行きたいと考えております。

また、由布市の特色を生かして、保・幼・小・中・支援・高校のスムーズな接続と、個に応じた行き届いた指導の充実に努めるとともに、学校・家庭・地域の連携をさらに密にする中で、まちづくりは、ひとづくりであるという意識を忘れることなく、地域に愛着と誇り、自信を持った子どもの育成に全力で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） それでは、地方創生のほうから再質問したいと思いますけども、昨日、まち・ひと・しごと創生という資料1が全議員に配付されました。大体、由布市まち・ひと・しごと創生本部設立予定が最初の案からすると2月だったんですけど、3月というふうになっております。感想としては、まずおそいというのが実感でありますし、新聞記事でありますけど豊後高田市では、もう早くから2月2日から定住化や子育て支援を目指すということで立ち上げておりますし、中津市では副市長2人体制ということで、昨日から郁夫議員の資料にもありましたし、淵野議員さんからも提案のあった地方創生人材支援制度で希望したことによるものだと思っておりますけども、なんで創生本部の立ち上げがこんなにおくれているのか、お聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えいたします。

何でおそくなったのかということなんですけれども、事務局としては2月中に立ち上げたいということは思っておったんですけれども、なにせ法案が12月末に可決されてその内容が示されたのが、具体的に示されたのが1月になってからということで、合わせて基本的な考え方や、その国の総合戦略に沿った事業を果たして由布市がどう捉えて、どう考えて行くかということを考えて行かないといけないし、同時に庁舎内の関係各課のヒアリングも私どもがやらないといけないということもありまして、合わせてその組織をどうするかというふうな議論も課内でやらないといけないということがあって、結果的に予測として2月末日には立てたいなという希望を持ってたんですけれども、申請等々も2月の終わりまでということと、合わせて国の補正予算が2月20日過ぎにやっと決まった段階でありましたので、2月にはとてもといいますか結果的には間に合わなかったということですので、3月中には何とか目途を立てたいというふうなことを今考えているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 3月中には何とかということですけど、これはもう市長の方針というか気持ち一つだと思うんですけど、市長はどう考えてますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 3月の早い段階でそういう組織等々つくり上げていきたいと私は思っております。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） まち・ひと・しごと創生に関する基本方針がもう2月2日時点で総合政策課でできてたようなんですけども、この基本方針だけではまだそういった本部が立ち上げられなかったということでいいんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

基本方針と組織は別といいますか、組織は組織として別に早急に立てたいなどは思って動いておったんですけれども、事務の推進のほうが先行せざるを得なかったということが、大きな理由ということで御理解をいただければというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 今回の補正予算で地域住民、生活等、緊急支援のための交付金充当予定事業として、昨日からたびたび説明のある消費関係や生活支援型の2つと、地方創生先行型、一応13事業あるみたいです。その一つに今回の総合戦略策定事業があるみたいなんですけども、その総合戦略策定事業という内容教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

予算書の31ページに一応総合戦略策定事業という形で、総額1,053万9,000円を組まさせていただきますところがございます。内容については、共済費が25万2,000円、それから賃金、いわゆる臨時職員を1名雇うということで144万7,000円、それから報償費——謝金これは民間・産官学金労言の方々の委員会をつくるという方々の委員の報酬——謝金でございます。それから旅費が9万3,000円、あと委託費として824万3,000円を組まさせていただきますところがございます。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） ちょっと資料がなくなっただけですけども、全員協議会室に全国市議会旬報というものが配られておまして、その中がちょうどタイムリー的にこの地方創生の話でありました。ちょっとどっかいつちゃったな、まあいいです。その内容を見ると、策定に当たり御留意いただきたい事項が5点ありますとあり、一つはPDCAサイクルの導入、第2に地方議会での議論や住民・産官学金労言の参画とあります。地方版総合戦略については外部の機関に丸投げすることなく、地方公共団体自らが考えていただきますようお願いいたしますとありますけども、そういった戦略、今度の資料で見ますとその委託費ということでもありますけども、そういった丸投げということではないということではよろしいでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 当然丸投げではなくて、まず第1に人口ビジョンを想定して策定するという作業は、当然我々の事務だけでなかなかできないところがございますので、それをつくる委託費、それからそれをもとに5カ年計画の総合戦略をつくるということでございますんで、それも当然、コンサルタントさんの御知恵を借りながら一緒につくっていくわけでございますし、丸投げというふうなことは専ら考えてございません。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） これまでいろんな基本計画等、結構コンサルタントに、総合政策だけじゃないですよ、ほかのところもそういったコンサルタントが活躍しているような印象を受けております。どっちにしてもこの地方創生のまち・ひと・しごとの分を、やる気のある市というのが大前提でありますので、当然、由布市もやる気のある一つであると思っておりますけども、とにかく平成27年度中に地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定をしなければならないのでありますから、まずはほんと組織体制を早くつくってほしいと思っております。

それはそれでいいんですけど、今一つ2,896自治体を名指しされた消滅可能性自治体に由布市は宛てはまらなかったんですけども、庄内地域はもう大変危機感を抱いております。今補正

予算に定住促進、少子化対策の調査費がついたとの情報があるのですが、その辺はわかりやすくお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

先ほど、補正予算の総合戦略策定業務1,053万9,000円のそのうちの委託費が824万3,000円あるというふうな御説明いたしましたけれども、その中身が人口ビジョンを策定する業務で、これが186万8,000円、それから総合戦略そのものの委託費が437万4,000円、それとその他で住宅地や企業立地等可能な土地を庄内地域を中心にした市内のそういった候補地を調査するという業務も入っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） なんかちょっと期待はずれな予算のつけ方のような気がするんですけど、とにかく庄内町は少子化問題が大変であります。もう何回も今まで他の議員からも指摘を受けるぐらい、本当に30人弱というような厳しい実態でありますので、この庄内町の定住促進、人口ストップという問題について副市長お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長でございます。

今御質問がありました件につきましては、兼ねてから住宅建築を含めてという要望を強くいただいているところです。住宅を建築をするにいたしましても、宅地開発するにいたしましても、適地がどのような候補地があるのか、そういったことを含めて調査を行うことための予算措置をしているところでございます。

それから、先ほど総合戦略のことで自治体間の競争ということは、当然発生をしてくると思います。自治体間の競争が発生すれば、瞬間的には勝ち組と負け組が出ざるを得ないというふうに思っております。そのことが果たして本当に国の政策として適切なものなのかどうかということに関しては、これまでも同じような取り組みをやって来てる中で、今回の地方創生という国の掲げたものが単に予算額をとりあえず確保しただけですむのか、担当大臣はそういった一過性のもではなくて、持続可能な自治体をどう形成していくかということを特に言われておりますし、人材派遣につきましても一昨日ですか、日経新聞のほうに大臣のインタビュー記事出ましたけれど、やはりその地方に愛情を持って、その地域のためにどういうふうに貢献できるか、出身の方とか、それからその地域に赴任したことがあるとか、特に官僚の方はそういった人を中心に派遣をしたいと。東大を出ているからとか、俺が行ってだめなところよくしちやるとか、そういった発想のものは出さないというようなことを、まあ明言されてましたけれども、私どもも組織

の立ち上げは若干おこなっておりますけれども、この当初予算の査定なんかから特に部課長の皆さんには、この地方創生の総合戦略を立てないといずれにしても予算の獲得にもつながりませんので、そのことについては強く意識を持って取り組んでほしいということで、当初予算でその段階ではそれを意識したものを盛り込んでたんですが、3月の国のほうの補正対応ということになりましたので、今回の補正ではそういうふうにピックアップしたものが、時間的な余裕がありませんでしたので、そういうものの中から選考させようということで、3月の補正はこういった形で要求を提案しているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 今回、この地方創生に関係しては、一般質問でも私を含め5名の方がこの質問を出してきたということは、それだけこれに期待するところも大きいわけであります。やはり、先ほど言われましたけど、勝ち組、負け組、やはり負け組にならないような由布市になってほしいと思いますし、そのためにもこれから先、将来を見据えたそういった本部がやはり若手を中心に幅広く、農政から、福祉からいろんな形の職員を集めてやってほしいなという気がします。

ありがとうございました。ほんと先ほど庄内町の定住、少子化の問題もありまして、ちょっとこの予算のほうに突っ込んだ話になりましたけれども、ほんと市長と私、平成11年に市長が先に町長になられ、9月、10月に私も議員としてなった。そのころはこれは人口増を図るというような大体施策であったんですね、ところが2008年合併前ぐらいから人口減少社会が来るということで、最近は人口減少歯止めというような施策にかわったような、もうこれは全国的な規模でありますんで、致し方ないところでもありますけれども、先ほど言いましたように由布市全体ではそういった消滅可能性自治体、大変何か失礼な名目でありますけども、庄内町が、ほんと庄内町民みんな、由布市市民全部でありますしょうけども、庄内町どげんすんのかいというような意見が出ておりますんで、これは調査費だけありますけどもこれから先どんどん進んで行ってほしいと思っております。

次に、福祉の関係に行きたいと思っておりますけども、計画の実行の途中でありますけども、先ほど言いましたPDCAも含めて、第3部に計画推進に向けて社会福祉協議会、行政の主な具体施策の年次計画が詳細にあるということであります。平成25年度と26年度に大体こうみると二重丸をつけて拡大充実していく施策が幾つか上がっておりますけども、その辺は順調に遂行できているのか分かる範囲で答弁をお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。お答えをいたします。

先ほど市長答弁で一部触れたかと思いますが、計画推進に向けてということで地域福祉推進にかかる行政の主な施策を112の事業ほど掲げております。その中で拡大、充実していく、あるいは継続という位置づけをとっております。そんな中で充実、拡大していくという事業で福祉部門におきましては放課後健全育成事業、ファミリーサポートセンター事業など子育て支援の関係が主になりますが、二十五、六年度につきましては次世代育成後期行動計画での評価を行っておりまして、27年度からの子ども・子育て支援事業計画、新しい事業計画の中に反映をさせているところがございます。その他、福祉部門以外の分野につきましてはそれぞれ所管課の総合計画に基づく実施計画などに基づいて取り組んでいるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） ほんと丁寧な、これほんと私みてびっくりしたんですけど、年次計画等で細かくいろんな施策を並べておりますので、あの私から見ても順調に進んでいるのではないかと思いますので、また2年間しっかりよろしくお願ひしたいと思ひます。

じゃあ、加藤教育長に再質問でありますけども、加藤教育長とは庄内東部中学校の先輩後輩の仲でありまして、私が1年で入った時に3年生、クラブ活動も当時は軟式庭球部の先輩でもありました。怖い3年生でありましたんで、弟とも高校3年間一緒にテニスをやって、同じペアですとやってきたんで、それともうひとつ私のおふくろと加藤先生のお母さんが同級生ということで、ほんと度々お家をおじゃまして御馳走にもなりました。今後ともよろしくお願ひします。

この通告書を出した後に20日の深夜ですか21日からニュースが出たんですけども川崎市の中学1年生殺害事件について、これは通告してないんで大変申しわけないんですけども質問でもありません、やはり被害者の13歳の少年でありますし加害者といわれる少年も17歳、18歳ということであります。教育現場の長としてどのような感想をお持ちでしょうか、よろしくお願ひします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。お答えします。

今回の川崎市のこの中学生の殺害事件というのは、ほんとに私たち教育に携わる者に大きな衝撃を与えました。私も子どもを育てる教職にあった者の一人として、それぞれ小学校や中学校6カ年、3カ年を育て、夢や希望を持ってそれぞれ進路を送り出したそうした夢の途中で、まだまだこれから本当にいろんな未来がある、そういう子どもがこういう形で途中で命を奪われる。また一方では、そうした加害者としてという子どもたちを生み出したということ、これ本当に残念なことであり、教育に携わる者としてこういう事件が本当に二度と起きないようにというか、これまでも度々こういう形で事件が起きてるということについても、非常に責任の一端も感じて

いるところがあります。

特に今回の事件の報道でも、やはり子どもたちがどっかの段階でSOSを出してる部分をもっと早く気づいてやらなかったのかというような御指摘もありましたが、当然、教育現場だけでなく、家庭の支援やそれぞれの地域の中でこうした子どもたちをもっと違う方向へ導くことはできなかったのかという、そういう面についても教訓にして今後取り組んで行かなきゃいけないなというふうに思っているところでもあります。

いずれにしても、今回の事件、私たちにとってもいろんな課題を投げかけている事件であって、重く受けとめているところでもあります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） ありがとうございます。先ほど言いましたけど、由布高校の卒業式に行ってみましたが、その加害者である17歳、18歳というのは丁度、考えられないんですけど由布高校の卒業生と同年代ということで、こういった子どもたちが、生徒がというような気持ちで卒業式を出席いたんですけども、教育長の人づくりについて先ほど少し述べられましたけども、まちづくりは、ひとづくりということでもあります。人は社会によってつくられておりますし、社会は人によってつくられると、ほんとまちづくりも一緒でありますけども、人間生まれて一番最初に会うのが親でありますし、その後に親戚や家族等であります。

私が生まれた頃、昭和30年ぐらいですけど当時は私、幼稚園も行ってませんので今の子どもたちがうらやましいぐらいあるんですけど、もう今は託児所とか保育園とか幼稚園とかもう小学校に上る前からそういった社会と関わってきておりますよね。その後に義務教育がつながっていくわけですけども、文部科学省のホームページや学校の先生、校長、教頭にも聞いてみたんですけども、最近、教職員がやっぱ多忙化という問題があるみたいです。その辺のところ現場、教員の実態をどう把握しているのか、教育長よろしくお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、新井議員御指摘の教職のこの多忙化ということについては、もう随分以前から忙しい忙しいということをいろんなアンケートの中でも随分と多忙化ということがよく話題になっております。本来的には子どもの授業や生活の指導という、これが本務であろうかと思うんですが、それ以外の事務処理であるとか報告書であるとかそういう諸々の以外のものが非常に学校現場に多くなっているということの意味合いかと思いますし、さまざまな課題を持った子どもさんや保護者の対応等々いろんなものが本当に今、学校現場にということが多忙感があるということが指摘されているのは事実でありますし、私もそのように感じております。

そうしたことを受けてやはり本務的である子どもと向き合う時間を確保するというこの中で、そういう事務処理の簡略化であったり報告書等の削減、あるいはいろんな外部に出る研修会とかそういうものを短くしたり、長期休養中にまとめたりというような対策等も講じて、少しでも解消に向けてということには取り組んでおりますが、なかなか必要な部分はどうしても削れないというのがあります。

由布市としても総括安全衛生委員会というのを組織しておりますが、職場の代表や校長それから行政教育委員会、そして産業医、そういう方も入っていただいて今御指摘のような多忙化も含めて、職場の実態はどうかという部分で論議をしながら、改善できる点は少しずつ改善をやっていってるという状況であります。

由布市でできる教育委員会としてもできる部分については、今後も検討を重ねて少しでも子どもたちと向き合う時間の確保というか、そういう視点で取り組みを進めてまいりたいと考えているところです。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） あのほんと叱咤激励も必要でありますけども、やはり一番子どもたちと向き合わなければならない、関わりを持たなければならない先生たちが研修、研修も大事であります。でも本来、先生と生徒が向き合って関わりあってやはり子どもたちの指導に当たってほしいと思っております。

それでは、基本計画の内容にちょっと少し入ります。基本計画の第1章に新たな教育基盤の形成とありますけども。今回の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって教育長の立場や権限も強化されたようにあります。市長との協議の場である総合教育会議というようなものが何かあるらしいんです。今度設置されることになるようなんですけど、その内容についてお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 教育次長。

○教育次長（日野 正彦君） 教育次長です。お答えいたします。

総合教育会議につきましては、今回の改正で新たに設けることとしたものですが会議の設置につきましては地方公共団体の長が総合教育会議を設けることとしております。構成員といたしましては、地方公共団体の長及び教育委員会により構成することとなっております。

総合教育会議につきましては、地方公共団体の長が招集することとするほかに教育委員会が協議をする必要がある場合には、総合教育会議の招集を求めることが出来るとしております。

会議における協議事項、それから調整事項等につきましては、1点目は大綱の策定に関する協議、それから教育を行うための諸条件の整備、その他地域の実情に応じた教育や文化の振興を図るための重点的な施策を講じるための協議となっております。

また、その他に児童・生徒等の生命、身体に被害が生じる恐れとかそういった場合が見こまれる場合には、緊急に講ずべき処置についての協議を行うこととなっております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 緊急というのは例えばいじめとか虐待とかいろんな形でありましようけども、これも市長が招集してやるということになったんですね、なるんですね今度。

その後、教育委員会の権限に属する事務の管理、執行状況について学識経験者の知見を活用してとあるんですけど、そういった教育委員会とか市長とか、教育委員会を学識経験者の知見を活用、学識経験者とはどの辺のところをいうんですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育次長。

○教育次長（日野 正彦君） 今、外部評価というのをやっております。お願いしている委員さんには学校長の経験者だとか、社会教育委員の経験者、それから市の職員、行政の経験者、そういった方を依頼させていただいております。今回、それが法改正によりまして、法律においてはそういった学識経験者を有する者の知見を活用するものという趣旨になっておりますので、今回もそういった方をお願いするようなことになると思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 外部評価、それでも元校長とかいうようなことでありますが、その辺のとは今後うまく生かしてほしいと思っております。

第2章に、生きる力を育む学校教育の推進ということで、知・徳・体のバランスのとれた教育ということで、その中に道德教育の充実が上げられております。そういった道德、最近、やはり道德教育は必要だということで、今回の悲惨な事件等もこういった辺の欠如ではないでしょうかという私の感想です。

次に、第3章として人と人、人と地域をつなぐ社会教育の推進の中で、小さく3点目に学ぶための条件整備、実施面と施設面とがありまして、老朽化する公民館等の社会教育施設、とりわけ湯布院公民館、庄内公民館について、安全かつ効果的に学習施設として利用に供することができるよう施設の建てかえの方向で整備図りますということでありまして。

その中にちょっとつけ加えて、昨今はコミュニティセンターなど多角的に付加価値のある施設が求められることから、複合施設の一部機能として公民館運営を行う形態も視野に入れ、市長部局と連携を図りながら調整を行っていくとありますけども、1年前のこの議会の一般質問、佐藤郁夫議員からも出ましたけども庄内公民館の建てかえ問題、湯布院公民館の建てかえ問題の協議は進んでいるのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育次長。

○教育次長（日野 正彦君） 教育次長です。お答えいたします。

湯布院公民館、庄内公民館につきましては、非常に老朽化をいたしまして雨漏り等で御迷惑をおかけしております。

新井議員さんの言われるように非常に老朽化をしております、協議につきましては昨年、社会教育課が総合政策課、契約管理課等と一度協議を行いました。その中で公民館の中には図書館もありますし、湯布院公民館では大ホール等もございます。そういった中でコミュニティセンターのような機能を備えた施設も、公民館だけじゃなくって複合施設、先ほど言われた複合施設等機能を備えたものが必要ではないかというような話が出まして、なかなか社会教育課だけでは話が進まないわけで、という話になりました。

その中で、今度公共施設の整備計画が策定されるように聞いておりますので、その中で話をし、協議をしていくということになって、今のところは協議それ以後、進んでおりませんが現状です。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 昨年の元教育長でありました答弁を私、録画で何回も何回も見ました。耐震診断は、建てかえ改修を間近にしている状況から留保していると、建てかえを改修を間近にしているということで、市の中央公民館の位置づけや湯布院・庄内公民館等の機能を含めた整備指針等、その辺が今おそらく図書館とかいろんな施設が入ってるということであるんでしょうけども、平成26年度から社会教育課を中心に関係各位と協議検討を始めるということで、今いった産業建設部と話したという協議したということでもあります。

今後、今、次長から言われたように公共施設の在り方というか、これからの計画ができてくるんでしょうけども、今年の1月19日でしたか、湯布院で由布市の女性団体連絡協議会との懇談会というか議会報告会がありまして、その時にも最後に言われたのですが、湯布院の女性から湯布院公民館早く建てかえてくれと、その時に私答弁したんですけど庄内も同じ状況なんで庄内の方もそういう希望持っていますという形でしたら、思わず庄内の女性の方から拍手をいただきました。そのくらいおそらく町民ですね、この公民館の建てかえを求めているんだろうと思っております。

何となくこの前教育長の答弁を見ると、なんか湯布院と庄内がひとつになるんじゃないかちゅうようなイメージもあるんですけど、おそらくそういうことはないと思いますけどその辺市長はどうですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それぞれ旧町時代にその公民館を活用して旧町の人たちがコミュニケーション等々文化的な振興も含めてやってきたことであります。

そういうことから大きなホールは挟間のみらい館がございます。それぞれその地域にあったそういうものは必要であると、そういうふうに私は思っております。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 新しくなられた教育長もこの前は公民館に勤めておりましたし、この前3月1日にありました庄内公民館祭りでも挨拶の中で公民館の重要性を説いていたんですけども、教育長の考えお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えします。

今地域づくりが非常に大きな課題になっている、その拠点はやはり公民館でほんとに地域の方が日々いろんな活動をされてる様子を見てきましたし、そういう場はそれぞれの地域が必要であるという、まして安全に使っていただける状況の施設をとすることは非常に急ぐ課題であるというふうに認識をしております。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） もうそろそろ終わりたいと思いますけども、今定例会を最後に定年退職される方や、1年残して辞められる方もおられるようですけども、丁度同年齢というか定年退職される方は還暦を迎えた私と同級生でありますけども、もう60になると体の方が悲鳴を少し上げてきている状況ではないかと思っております。でも私たちが小さい頃、小学生の頃見た60歳の方をみると、かなり自分なりに若いつもりでありますけども、健康寿命も70歳を超えております。この定年退職された後もまだ、ばりばりとやれる体であると思しますので、これからも退職しても由布市の発展のために頑張っていたきたいと思っておりますし、そのつもりであろうと思しますので今後とも私にも叱咤激励をよろしく願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、11番新井一徳君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時といたします。

午後0時11分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、8番、長谷川建策君の質問を許可します。長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建築君） 皆さん御苦勞でございます。8番長谷川建築です。議長の発言の許可をいただきましたので、3点にわたり一般質問をさせていただきます。

さて、3月1日に辻馬車開きが由布院でありました。あいにくの雨だったんですが観光客も多く来ていただきまして、春の訪れを感じました。それから今日は、我々の同僚でありました佐藤友信議員も、きょうは傍聴に来ていただいております。二宮議員共々健闘期して、県政にぜひ上がってほしいと思います。そして、由布市と県政の橋渡りを行っていただきたいと思います。健闘を祈りたいと思います。

それから総務部長初めこっちらうと消防長、それから次長、局長3人から所長、平井部長、大変申しわけありません、私達のトップであります秋吉局長、本当にいろいろとありがとうございました。御世話になりました。今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思います。（「収納課長がないよ」と呼ぶ者あり）

収納課長は後でいいしますので、退職金をたくさんもらって後、余生を楽しくやっていきたいと思ひます。もちろん、由布市のことについては一生懸命尽力をいただきたいと思ひます。

それでは、一般質問に入ります。再質問は自席で行いますのでよろしくお願ひします。

まず、先ほど来より水問題、川のことで問題になっております。大分川を源流からきれいにする取り組みについて聞きたいと思ひます。それから2番目に中長期に渡る安定した自主財源の確保、これは加藤議員の気になる財政とは違ひますので、自主財源の主に収納課の取り組みについて聞きたいと思ひます。最後に鳥獣被害対策について聞きます。

まず1点目、大分川を源流からきれいにする取り組みについて。平成26年度から始まった県の豊かな水環境創出事業、これを平成27年度も積極的に関わっていくつもりか聞きます。

2番目、小さい2として、本年度、豊かな水環境創出事業ゆふいん会議が設立されたが、今後どのような活動しているか説明してください。

3番目、九州大学の先生方がアドバイザーとして関わってくれているのは大変ありがたいと思ひます。これも全て、九州大学と市との協定の一環だと思ひてよいのか説明を願ひます。

それから、2番目、中長期に渡る安定した自主財源の確保対策について。今後、由布市は少子化、高齢から地域経済の発展が余り見込めないときに、由布市自主財源についてですが国・県に頼るだけでなく由布市独自の自主財源確保などについて心配しております。次の3点について担当課長に聞きたいと思ひます。昨日も田中真理子議員が税と料について質問があり、ダブるところもあるか知れませんが、収納課長ひとつよろしくお願ひします。

1つ市税の収納と徴収の現状を聞きます。特に、市報にも掲載していたがインターネット購買の成果はあるのか、また効果はあったのか。

2番目、公平公正な徴収業務のための徴収の強化と専門的な知識が必要と思ひうが、徴収業務の

職員育成は難しい、大変と思うがどういうふうに行っているのか実態を聞きます。これは、田中真理子議員にも昨日質問がありました。それからいよいよ本庁舎方式になりますが、その組織は検討しているか、今後の徴収業務組織はどういうふうを考えているか。

3番目、鳥獣被害対策について聞きたいと思います。

26年去年の暮でしたが、28日日出生台演習場での捕獲が県、自衛隊協力理解の下、今までずっとできなかったんですが、捕獲が実行されるようになりました。今後も演習場内での捕獲ができるか。

2番目、捕獲数を聞き、また処理はどうか。その処理により、早急な解体場所の必要性があると思うが、これは猟友会の方が強い要望でございますので、この点は何べんも一般質問で聞きますが、農政課長ひとつ実行するまで聞きたいと思いますのでその点よろしく後で御説明願いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、大分川を源流からきれいにする取り組みについてでございますが、平成26年度から県の豊かな水環境創出事業が始まりました。この事業は県内4河川を対象に流域市民会議を設立して、流域住民がそれぞれの河川環境を保全のために何が考えられるのか、またどうすれば良いのかを考え行動しようとするもので、河川の水質改善を主な目的としております。

この流域会議の設置に伴いまして、単独浄化槽から合併処理浄化槽への設置がえに際して最大20万円の上乗せ補助金も用意をいたしまして、河川の水質改善への取り組みを強化してきたところであります。

由布市では、湯布院地域に豊かな水環境創出ゆふいん会議が設立されまして、大分川源流域の水質改善に向けたさまざまな取り組みが展開をされております、市では、この活動を支援するための活動補助金も用意をして、積極的に関わっているところでありまして、27年度も積極的に関わってまいります。

次に、豊かな水環境創出ゆふいん会議はどのような活動をしているのかという御質問でございますが、活動の主体は市民会議であるゆふいん会議でありますので、詳細については部長はお答えいたしますが、ゆふいん会議に多くの市民の方々により積極的に参加をいただき、実りある活動となることを願っているものであります。

次に、これらの活動に九州大学の先生方がアドバイザーとして関わってくれているのは九州大学との協定の一環かという質問でございますが、このゆふいん会議には実際に多くの先生方を積極的に派遣をしていただいております。これは平成26年7月2日に九州大学決断科学センター

長と締結をいたしました協定による取り組みの一環であります。

次に、市税の収納と徴収の現状について、特に市報等に掲載されたインターネット購買の実績と効果についてであります。由布市は合併前より長期高額滞納事案や高額悪質滞納事案も少なく徴収率も厳しい状況でありましたが、近年は不動産以外の債権を中心とした滞納処分を実施をいたしまして、滞納者との接触を最重要と位置づけ地域担当割を導入、従来とは違った顔の見える信頼関係に基づく滞納整理を行って、早期完納を目標に、より踏み込んだ滞納処分を実施をしたところであります。

また、これまで県下でも例のない例の少ない困難事案の事務にも取り組みまして、成果を得ているところでございます。特に、議員御質問のインターネット購買、Yahoo!官公庁オークションも11月と1月の2回実施をいたし、自動車を始めとする17品目のほとんどが落札され、滞納額へと充当、実績と滞納防止へのアピールとしても効果を得たところであります。既に、報告のとおり過去3年間の収納率は上昇しておりまして、26年度においても引き続き現状を維持し、職員も一人一人が滞納を許さない責任感ある人材へと成長しておりまして、今後は更なる徴収率の上昇をめざし最大限の取り組みをするよう指導していく所存であります。

次に、徴収強化と専門的知識に基づく徴収業務における職員育成の実態の質問でございますが、徴収強化には次の2点を考えております。

1点目は、滞納者の債権及び不動産差押えの強化と搜索の実施、特に現年度分徴収の強化を行い、これは全体収納率に大きく影響するためであります。

2点目は、滞納者との接触強化のための隣戸訪問の実施及び大分県税務職員派遣事業活用による相互協力の確立です。昨年の実績で特別滞納整理室より1名の派遣をいただいております、27年度も引き続きお願いをしているところであります。

次に、専門知識の職員の育成につきましては、滞納整理、滞納処分において国税徴収法を始めとする地方税法、民法その他関連法令の熟知と裁判判例等の検討、検証が必要となります。そのため自己の研鑽や県税主催による徴収実務研修会等へ積極的に参加し、及び大分県税職員派遣事業活用による滞納処分のノウハウの指導教育はもちろんのこと、総務省自治大学校、税務専門課程徴収事務コースへの派遣教育も視野に入れて行う必要があります。専門的な知識の習得と責任感の強い人材育成を図ってまいりたいと考えております。

次に、本庁舎方式による組織に伴う徴収業務の組織体制についてであります。課税と収納が一つの課に統合されて、国保の課税まで行うということになりますので、当然事務量の増大と職員の資質の向上が伴い、配置された職員の専門知識の取得やモチベーションの高い徴税吏員の人材登用が重要となってまいりまして、人件費や業務の効率化を考えると徴収専門嘱託員の雇用が引き続き必要であると考えております。

また、月例収納会議の実施や滞納案件ごとの協議、毎月・随時を更に強化するとともに、新人職員を対象とした課内学習会を行い、徹底した教育と研修を重ね、滞納処分業務の合理化と効率化を図り、収納率の向上と組織の強化を推進してまいります。

次に、鳥獣対策についての御質問にお答えをいたします。

平成26年12月28日から行われました日出生台演習場内での有害鳥獣捕獲が今後も実施できるかとのことでの質問でございますが、平成26年12月16日付で調印をいたしました日出生台演習場内の銃器による有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の第4条、捕獲期間は自衛隊員が演習場を使用しない期間とし、陸上自衛隊湯布院駐屯地業務隊長が指定する期間内とすると規定されております。この条項に基づく今後の捕獲期間につきましては、陸上自衛隊湯布院駐屯地から示されておられませんけれど、由布市といたしましては大分県や九重町、玖珠町とともに銃器による有害鳥獣捕獲の実施を要望してまいりたいと考えております。

また、平成26年12月28日から平成27年1月4日まで実施されました、日出生台演習場内の銃器による有害鳥獣捕獲につきましては、鹿を54頭、イノシシを2頭捕獲したところであります。この処理に関しましては、全て捕獲班の由布市猟友会湯布院支部が処理を行ったところであります。

次に、捕獲した有害鳥獣の解体場所の必要についてでございますが、今後も由布市猟友会と協議を継続してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） 環境商工観光部長でございます。長谷川議員の御質問にお答えします。

豊かな水環境創出ゆふいん会議が本年度設立し、今どのような活動をしているのかということでございますが、大分川の源流である由布院盆地の河川環境の保全と創造について、自らが現状の把握と問題点の整理を行い、改善策を学び未来に継承するというを目的としまして、漁協や人材育成財団、自治会や地元財産管理委員会、農業団体や商工会、観光協会や旅館組合などの代表者17人で、組織され平成26年7月30日、豊かな水環境創出ゆふいん会議という名称で発足しました。

第2回の会議では具体的な活動計画としまして、宮川の外来種オオセキショウモの除去について協議を行いまして、3回目はゆふいん会議のメンバーでは漁協関係者、地元自治会員や農業関係者、大分県土木事務所職員や市の職員など、総勢約50人が参加しまして、軽トラック15台相当分のオオセキショウモの除去を行ったところでございます。

4回目につきましては、九州大学決断科学センターから森林水文学、生態学、河川工学、河川

景観分野の先生や研究員をお招きしまして、由布院盆地の抱える課題・問題点について説明を行うとともに、その後、現地調査と意見交換を行いました。

5回目につきましては、県が主催しました四万十川研修にゆふいん会議のメンバーなど関係者17名が参加しまして四万十リバーマスターとの意見交換、四万十水処理方式や水環境の視察を行いました。

6回目につきましては、九州大学決断科学センターの大槻教授によります地下水涵養のための飯塚演習林での実験結果について講演会をしまして、その後前回調査をお願いした決断科学センターメンバーを交えまして、現地調査報告会と意見交換を行ったところでございます。

7回目の活動としまして、2月20日に大分県が主催しました豊かな水環境づくり交流会に、ゆふいん会議のメンバーら11人が参加しております。この会議では、四万十流域でみんなの川づくりということで事業を実施しております公益財団法人四万十川財団の神田事務局長の基調講演の後、県内のモデル河川に指定されました筑後川、大分川、大野川、犬丸川の4河川流域で水環境創出に取り組む事例の発表や意見交換などが行われました。

主な活動は、以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 詳しい説明ありがとうございました。

まず、豊かな水環境について再質問を行います。

7回もの視察、それから四万十川の現地調査、それから会議、説明会、ほんとうによくこの短い時間で1年間で大変な苦勞をされたと思います。その中で、私も漁業組合の関係でこのメンバーになっているんですが、余り出席をしていませんので、いろいろ聞きたいと思います。

まず、先ほど市長の答弁で、単独浄化槽から合併処理槽の設置で20万円上乗せの予算をいただきました。20万円の上乗せ前と上乗せ後の申請状況が分かれば教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工環境部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） 上乗せが始まりましたのが10月1日でございますけども、4月から9月末までについては、月平均大体4件から5件の申請があったのではないかと思います。10月1日の20万円の上乗せが始まりましたからは、10件から15件、約2倍から3倍の申請件数があったと記憶しております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） これはほんとすばらしいです。約3倍ものこういう浄化槽の合併設置ができたということは、本当にすばらしいことだと思います。引き続きよろしくお願いを申し上げます。

それから、県のこの創生事業の県内のモデル河川で大分川、一番先に取り組みを始めたんですが、市や県の予算で大分川の水環境改善につながっていると思いますが、市長大変この財政厳しい中、予算をつけていただきましてありがとうございました。

それから、部長答弁で現地調査それから大学側との意見交換等あったんですが、その意見交換等の中で課題・問題点があったら、どういうことがあったか具体的に教えていただきたいのですが。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工環境部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） お答えします。

課題・問題点ということで大きく4つありまして、湯布院地域には温泉がたくさんございますけれども、温泉を自分とこで持っている方々からよく耳にするのは、温泉の温度が下がったとか、温泉の量が減ったとか、温泉の水位、深度が水位が下がってきた、まあそういったことはよく話に、市民会議の中で市民の意見交換の中から出てました。端的に言うと温泉が出にくくなったということになると、将来的に由布院は湧水を利用した水道水を使っていますけど、水道に将来的に影響が出てくるのではないかと、そういったことも意見の中から出てました。

温泉が入ることによって川の温度が高くなっていることがありまして、外来種である先ほど除去したと言いましたけども、オオセキショウモの藻の除去とか、そして外来種であるテラピアとかいうのが非常に生育しておりまして、日本古来の川ではないような外来種がふえていると、そういったこともありました。

大分川源流が由布院盆地ということでございますけれども、由布院盆地の中を流れる川が、本当に新水域もなく子どもたちが遊べるような水質ではないのではないかとということが、大きな問題として出されたところです。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 先ほど言われましたオオセキショウモ、あれも軽トラで15台、そのとき私行ったんですが、そのあとテラピアの駆除、これも大変な作業でございました。この前、四万十川に行かれたそうで、そのときに外来魚駆除の問題がありまして、行ったメンバーからきいたんですが、ぜひテラピアを駆除するのに応援をしたいということで四万十川漁協の方から、特殊の網かなんかを使って完璧に捕れる作法があるちゅうので、ぜひそういういいニュースが入りましたので、まず金鱗湖からそういう駆除をやって行きたいと思いますが、部長、その話は聞いておりますかね。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工環境部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） その話はちらっと聞いた話はありますが、具体的には聞

いておりません。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） ちらっとでん、なんでん聞いちょらいいんじゃけど、ぜひ退職されても平井部長は漁業組合の会員でもありますので、ひとつまた川の中に入ってよろしくお願ひします。

それでは、部長の説明で、温泉それから湧水をしている水道の水源にもやっぱ影響があるということをお聞きまして、本当にこれは大変な問題だと思ひます。それから大学側の幾つかの提案とか助言ちゅうのは、どういうことがあつたか教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工環境部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） 大学の先生をお招きしたときに、何の資料だつたか覚えませんが、40年、50年ぐらいの前の由布院盆地の写真と10年ぐらい前の由布院盆地の航空写真でございますけど、それをお見せして、実際に由布院盆地の景観を見てもらいました。そのとき、先生がおっしゃつたのは、やっぱし昔に比べて由布院盆地の風景が変わつていふ。それはどういふとこかと言ひますと、やっぱし原野であつたところが国策によりまして木を植えて行つたと、原野が少なくなつたということもあろうし、植えた木が40年、50年経ちまして大きくなり過ぎたといふのが、水環境に非常に影響を与えていふのではないかということもおっしゃつてました。もちろん開発もございませうけども、要は飯塚演習林での講演会といふことで先ほど御説明しましたけれども、一つの木が大きくなるとやっぱし降つた雨が地のほうに落ちない。それが木が大きくなることによつて地中の水分をどんどん吸ひ上げる、だから適正な人工林の管理や木が大きくなつたのを放たつておくと、やっぱし地下に浸透する水が少なくなつていふということもおっしゃつてました。それと、水田をつくつていふときに、水田をつくりよつたら水が溜まりますけれども、耕作放棄地になるとなかなか水を溜めたりしないといふことも地下水に影響があるのではないだらうかと。それで先生がおっしゃるには、そういった飯塚で調査した結果を踏まえて、地元の同意を求められればそういったところを調査して、どういふのが地下水に影響していふのだといふことも調査してもいいといふお言葉をいただいております。

それとまた、温泉の排水対策、川が熱いといふ外来種が多いといふことも、その中におっしゃつてましたのは、温泉が流れる排水路、そういったことを調査すれば自ら解決策が見えてくるのではないだらうかといふこともおっしゃつてました。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 貴重な、大学側から提言をいただいております。木が大きくなつ

た原因で、水とか温泉にも影響があるちゅうのをこれ大変なこっちゃなと思いました。何でも大きくなればいいもんじゃねえなと思って、今後やっぱりそういう高温対策とか生活排水等とか、一生懸命勉強して頑張りたいと思います。ひとつよろしくお願いします。

それから、部長大変ありがとうございました。

環境課長、豊かな水環境の事務局長であるんですが、今、こういう助言をいただいたんですが、今後事務局長としてどういうふうな取り組みがあるか、わかることだけ教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（森山 徳章君） お答えを申し上げます。

大変失礼ではございますが、事務局長ではございませんで、役場の窓口担当課という形で当たらせていただいております。

先ほども平井部長が答弁しましたように、大学側のほうから問題点や課題に対して市が本気で解決したいと望むなら、大学としても積極的に関与するし、協力も惜しまないというお言葉をいただいております。

しかしながら、協力が当たっては当然のことなんですけども、由布市の主体性というものを求められておりますので、もう少し踏み込んだ大学側との協議や市役所内部での検討が必要であり、その上で可能な措置を講じて行くことにならうかと考えております。

しかしながら、当面できることについては、可能な限りすぐに着手したいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 事務局長と大変失礼しました。何の役やったかな、課長。（発言する者あり）窓口担当ですね、大変御無礼をいたしました。

今、課長が説明したのには、やはり予算が必要となることと思います。予算と言いますと、市長にお願いするしかありません。ぜひまた、詳しい資料等持って市長にお願い行こうと思っております。

それから、課長の環境課だけでこれはやっていけないと思います。もちろん建設課とか、生野部長、それから総合政策も全部関係あると思うのですが、まず代表して生野部長ひとこと、この件について何か思いを言ってください。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 先ほど平井部長申しましたが、外来種の藻ですね、その除去には土木事務所の職員ともども、私ども建設課の職員も一緒に同行して作業を行いました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 一緒にほんとやったですね、済みません。

課長、せっかく大学の先生がそんなに来てくれますので、ぜひまたそういう提案の場所とかいうのをつくっていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

収納課長、大変御苦勞でございました。収納課長、市長の説明でよくわかったんですが、まず国・県などの補助金、交付金も本当に大切だと思います。でも、自主財源の確保は財源確保の中で最も大切で重要な仕事と考えております。黒字になって、地道に頑張ってきた収納課の職員の奮闘に、本当に敬意を称したいと思います。同時に今までの収納課の担当してきた方、頭が下がります。個人的に言ったらほんと悪いんですが、私が商売しているときに税も納も滞納したことがありました。そのときも、やはり収納課の方が丁寧に来てくれて、この分は何月までに払いよ、この分はあと1年待つわとか言って、そのときにも大変失礼ですが、衛藤課長も同行して私の仕事が終わるの待ってくれて説明をいただけました。本当に今思うと、大変なこの収納課の仕事と思います。時には取り立て屋と呼ばれたり、いろいろあったと思うのですよ。そういう仕事を黙々とやってきて今回、退職するわけですが、税の専門でありますので、退職しても税関係のことは市民の方の相談にのっていただきたいと思います。

そこで課長、二、三点聞きます。年々収納率を上げて実績を出されました。課長、個人的なんですが、大体税の関係に何年ぐらい奉職をされましたか。

○議長（工藤 安雄君） 収納課長。

○収納課長（衛藤 純司君） ありがとうございます。お褒めの言葉を冒頭から済みません。通算で20年、課税と収納、国民健康保険税も担当しておりましたので通算20年になります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 御苦勞でございました。ぜひ市民の方の相談相手になってください。

それから、市長の中で説明がありました長期高額滞納事業、それから高額悪質滞納事案、こういうのも少なくなったと聞きました。また、差し押さえた不動産、土地はインターネット購買、Yahoo!官公庁のオークションで17品目全て落札と今発表がありました。収納率も本当に上昇し、3年間では県下で14位から8位に上がった、これ一般税と聞いてます。それから国保税は県下14位やったんですが、収納率が5位に上がりました。これは過去最高と聞いております。引き続きこの収納率の現状を維持していただきたいと思います。

そこで、衛藤課長がここで退職するんですが、最後に残された職員に期待することを一言お願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 収納課長。

○収納課長（衛藤 純司君） 後輩に送る言葉ちゅうことで、考えておりました。一言ではございません、済みません、いいでしょうか。

収納課のこの業務というのは非常に、皆さん、田中真理子議員さんもきのう御質問いただきましたけれども、きょうは長谷川議員ということで、貴重な自主財源を今から支え続けて行く、遠く長い苦しい道のりの仕事と思っています。これからもです。辛いこともたくさんあると思いますが、この税金というのは憲法30条にもう国民の権利と書いてありますよね、これは小学生でも知っていると思うのですが、この中で大多数の方が納付期限内に納めていると、滞納している人はほんの1割なんです。ですから、まじめに収めた方との公平性というのは常に徴税吏員としては意識して、悪質な滞納者に対しましても毅然とした態度で、姿勢で取り組んでいただきたい、また強いスピリット——魂ですよ、誇りを持って目標を掲げないとなかなか達成は難しいと思います。それと自己の研鑽に励んで、市長も先ほど御答弁されましたけれども、勉強させるちゅうことでありますので、やっぱり勉強していただきたい。要するに井の中の蛙にならずにベストを尽くしていただきたいということで、後輩へ贈る言葉にしたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 課長、今の言葉を後輩が聞いたら、本当にやる気満々で今後課長の後をついで収納率が上がると思います。期待しております。

それから、税の問題で最後になるんですが、本庁舎になった場合に課長この前話した時に、滞納整理電算システムの導入が必要と課長聞きましたが、既にこれは近隣市町村も導入してるとしています。市長、このシステムは今度、本庁舎方式になった場合には導入は考えておるんですか。通告ありませんけれど。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長です。お答えいたします。

収納課からは、この収納システムということの重要性というのは、もう3年ぐらい前から予算の要求でずっと続いて出されております。重要性は私たちも十分認識はしてるんですけども、導入に当たってはやはり経費の面を考えなくてはなりませんので、例えば、今うち電算システムではクラウドということで、共同でやっていると、そういったことが模索ができないかとか、それと今は収納は税だけ収納課やってるんですけど、これはまた料も関係してきてます。そういったものとの一体性を考えた上で、時期を見て、導入する時期も来るんじゃないかなというふうに思っております。

ですから、先ほど言いましたように今の時点では、そういった状況を見ながら検討をしていく

という状況にあります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） よくわかりました。状況を見て導入をするちゅうことで理解をいたします。

それから、最後に課長、差し押さえとかようやるんですが、時々全国的に見て嫌がらせで火をつけたとか、嫁子にわやくしたとかあったんですが、課長、今までに反社会的勢力ですね、そういう方から嫌がらせ等はなかったですか。正直に言うてください。

○議長（工藤 安雄君） 収納課長。

○収納課長（衛藤 純司君） 十分注意して対応してますので、録音とか用意する、相手に伝えてです、そういうことやってまいりまして、そういう事態が起こらないように対応してきましたので、そういうノウハウもまた教えて行ってますし、行きたいと思います。それが大事だと思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） まずはほんと大変だったですね。御苦労でございました。

それでは、3点目の質問です。

たびたび鳥獣被害のことについては、農政課長に質問、無理なお願い等をしております。農政課長、こっちの湯布院の演習場の中で捕獲をしているときに、鹿とイノシシ頭いいもんじゃけえ、玖珠とか向こうに何か逃げてしもうて姿を見せないちゅうこともある。そういう鹿、イノシシが下の乙丸牧野組合を降りて、県道を降りて民家にたびたび最近顔を出すとかいう話を聞きますので、その演習場で、湯布院だけじゃなくて、合同で九重、玖珠一切やったらまた捕獲の量も違うんじゃないかと思うんですが、そういう考えはありますか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

今の御質問についてでございますが、その重要性、必要性というものは、皆さんがもうお認めになっていることだと私ども考えているところでございます。

先ほども、市長からの御答弁にもありましたように、日出生台における調印の条項の中に捕獲期間といたしまして、自衛隊員が演習場を使用しない期間とし、陸上自衛隊湯布院駐屯地業務隊長が指定する期間内とすると、こういう捕獲期間の取り決めがございます。やはり、この取り決めがある以上は、また、今後も市長が申し上げておりましたが、他の玖珠町、九重町そして大分県等と連携をして要請を行っていきたいということでございますので、それをお願いをしたいと

思います。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 課長、その演習場、演習があるときに獲れちゅうのはそれはわかっております。ただその3町合同でそういう一緒にやったらどうか、今回も二十何日に県内一斉の捕獲あるですね、そういうのに合わせて、夕方暗くなったら撃ってもいいちゅう、何かそういう夕方のそういう捕獲も許可できるような、全国的にそういう厳しい被害がありますのでちゅうことで、その情報はありますか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

今、議員さんがおっしゃったことにつきましては、ちょっとまだ私受けておりません。先ほどの御質問は日出生台演習場外での3町合同一斉の捕獲ということだったんですか。

○議員（8番 長谷川建策君） 合同、演習場内。玖珠、九重まで。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 大変失礼いたしました。

先ほどの御質問ですが、やはり区域というのも決まっております、日出生台演習場は約5,000ヘクタールほどございます。そのうち由布市の面積が488ヘクタール、九重町が492、そして玖珠町が4,700ヘクタールというような形で区域制限がございまして、やはりそれぞれの由布市、それから他の2町に関しましても、この区域内での捕獲業務になろうということでございます。

それから、先ほどの情報につきましては、まだ私どものほうでは確認ができておりません。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） では、その確認も、情報を入れといてください。

それから、湯布院の猟友会の方が一番心配をしているのは、獲っても、獲ってもそれはどんくらいおるかかわらんちゅうて言うんですよ。だからその一番早いのが演習場でのあっこの中、もう保護区と一緒にもう、るんるんで生活しよるんですね、鹿、イノシシが。それを断つために合同で演習がないときに一括でやってほしいちゅうのが、やっぱ課長大変だろうと思うけど、窓口になって玖珠、九重の猟友会とも話し合っつてひとつよろしく前向きでお願いしたいと思います。

それで、最後になります、54頭と2頭獲ったんですが、その処理は何かおいしそうなのは、何とかさばいてみんなで猟友会の方が食したと聞いたんですが、あとはどういうふう処理したんですか、知ってますかね。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 後の処理につきましては、私ども通常の捕獲業務ということで由布

市猟友会湯布院支部の方々に処理のほうお願いしておるところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） では、どういうふう処理したか御存じないわけですね。私が聞いたところによりますと、大きな穴を掘って土の中に埋めた。それから生ごみ処理をしたちゅうことです、結果は。そのためにやっぱり解体場が早急に必要なんです。今、農政課の方も猟友会の方も今地域のあつこの中依地域予定地があるんですが、その方と一生懸命努力して下さっておるのは承知しています。そういう事態がありますので、早急にこの解体場ちゅうのを何とか実現できたらいいなと思います。ぜひ、御努力して骨折ってください。どうぞよろしく願います。

私の時間、ちょっと過ぎたんですが、これで一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、8番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時といたします。

午後1時50分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。次に、4番、工藤俊次君の質問を許可します。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 4番、日本共産党、工藤俊次です。通告に基づいて一般質問を行います。どうかよろしく願います。

さて、OECD——経済協力開発機構は昨年12月に発表した格差と成長と題する報告書で、成長の恩恵が自動的に社会にトリクルダウンすることはないと、そうした考えは、格差を拡大し経済成長を阻害すると指摘をし、不平等を是正する政策でこそ社会はより豊かになるという、こういう発想への転換を求めています。

大企業や富裕層が儲かれば、そのうち労働者、国民にもおこぼれがしたり落ちてくるとこういうトリクルダウン理論は、アベノミクスの依って立つ経済政策理論ですが、これが間違っているという認識が今、世界に広がってきていると、そういう報道がされています。

このトリクルダウン経済の一番の被害者ではないかと思うのが、非正規の雇用で働く人たちであります。今日は3点についてお伺いしたいと思います。

1点目は、非正規雇用の拡大についてであります。非正規雇用の労働者数が初めて2,000万人を超え2,010万人となります。役員を除く雇用者に占める非正規の比率は38%に達したことが、総務省が発表した労働力調査で明らかになりました。1年前と比べて非正規が48万人増えた一方、正規が29万人減少し正社員を減らして非正規の雇用に置きかえる動きが一層進ん

でおります。非正規の比率は女性では57.2%と6割近くです。また24歳以下では50.5%で若者が正社員になれない実態が表れています。働く人間を使い捨てにする社会は、若者から希望を奪い、貧困と格差を広げ、日本社会から活力を奪い、少子化の大きな原因の一つとなっています。

また、非正規の拡大は労働者全体の賃金を押し下げ、国民の所得を減らして消費を冷やし、経済の悪化を長引かせる大きな原因であります。

3点ほど伺います。

1点目、非正規雇用の拡大について、市長の見解を伺います。また、この由布市でも正規の職員が減り、臨時や嘱託の職員が増えています。一つ、非正規の職員が増えたのはなぜなのか。一つ、正規の職員が減少し負担の増加と職務に影響はないのか伺います。

2点目は、小規模企業振興基本法についてであります。小規模企業は地域経済と雇用の確保に大きな役割を果たしてきました。しかし、1986年に477万社あった小規模事業者数が2012年には334万社にまで落ち込み、小規模事業者の衰退は一層深刻になっています。このような状況の下で小規模企業振興基本法が成立し、小企業者の役割が大きく見直されてきています。

小規模基本法は、地方自治体はその区域の自然的、経済的、社会的諸条件に応じた施策を策定し実施することを責務と規定しています。

また、地域の活性化には地域での仕事おこしによる地域経済の振興策が必要であります。特に住宅リフォーム助成制度は全国628自治体に広がり、地域循環型経済を目指す上で重要な取り組みのひとつとして注目をされています。

以下について伺います。

一つは、小規模基本法に基づく市の取り組みはどうなってるのでしょうか。

もう一つは、住宅リフォーム助成制度の創設をお願いします。

3点目は、由布市立小松寮の民営化についてであります。由布市は小松寮民営化検討委員会の報告に基づき、小松寮を民営化することを決定し、実施に向けたスケジュールを決めたとされています。

現在の小松寮の運営については、保護者会の信頼も大変厚く、それだけに民営化には大きな不安を抱き計画の中止を訴えています。

以下について伺います。一つは民営化されれば入所者へのサービスが低下するのではないか。2点目は、利用者に対する受益者負担が増加するのではないか。3点目は、入所の継続が認められない入所者が出てくるのではないか。4点目は、民営化により職員の大幅な入れかえが行われるのではないかということであります。

再質問はこの席で伺います。どうかよろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 早速、9番工藤俊次議員の御質問にお答えをいたします。はじめに非正規雇用の拡大についてでございますが、労働者の雇用形態が多様化していることなどから、労働環境が変化していることは認識をしております。

昨年の第2回定例会において申し上げましたように、働く人が安心して働き続ける仕組みなど、今後も国の施策、動向など注視してまいりたいと思っております。

正規職員が減り、臨時嘱託職員が増えているのはなぜなのかということでございますが、これまで合併以降は行財政改革プランや定員管理適正化計画に基づきまして、職員採用を行ってまいりました。これまで職員数の削減の中で、収納対策、法人監督事務、田舎で暮らし隊事業、総合相談窓口開設、ブランド化等農政事業など制度の充実や新たな業務等から臨時嘱託職員での対応を行っているところであります。

また、正規職員が減少し負担の増加等、職務に影響はないのかという質問でございます。多様化する業務に対しまして、職員の資質の向上を図り、限られた人員で業務内容等、総合的に勘案し住民サービスに影響がでないよう臨時的職員等の配置も考えているところであります。

次に、小規模企業振興基本法による市の取り組みについてでございます。

小規模企業振興基本法は、小規模企業の振興について国内外の需要開拓、個性豊かな社会形成において小規模企業の活力発揮の必要性が増大していることから、その事業の持続的発展を図るとして制定されております。昨年12月16日、商工会、議会、行政で意見交換を行い、商工会より同法の趣旨により中小企業振興基本条例の制定の御要望がありました。中小企業の活性化を図ることや制定後の推進体制など、その仕組み作りが必要なことから、今後も商工会と協議を行っていくなど情報共有の確認をしたところであります。

次に、住宅リフォーム助成制度の創設についてであります。

現在、商工会の工業部会においてさまざまな取り組みが検討されていることなどから今後調査を進めてまいりたいと考えておるところであります。

次に、由布市立小松寮の民営化についての民営化されれば入所者へのサービスが低下するのではとの御質問であります。基本的なサービスなどにつきましては、公立も民営も変わりはありませんが、民営では研修とスキルアップの機会も多くなり、より高い専門性を持った職員により、きめ細やかな支援体制と各種サービスの充実を図ることが期待できるものと考えます。

次に、利用者の受益者負担が増加するのではとの御質問であります。法制度の改正等が無い限り、介護報酬については変わりません。食費、光熱費及び通院や買い物での付き添いサービス等の支援給付費外サービス料は施設で決めるため金額は異なりますが、施設によって大きな差は

ないと思われます。

次に、入所継続が認められない入所者が出るのではとの御質問であります。平成24年4月より障害支援区分が区分4以上である人が対象であります。すでに入所されている方につきましてはこのまま継続して入所できるようになっております。

また、民営化により職員の大幅な入れかえが行われるのではないかと御質問ですが、市の正規職員は他の部署へ配置転換になりますけれども、臨時職員は移管後も就労を希望する場合は継続雇用できるよう移管法人との協議に努め、移管前に一定期間引き継ぎを実施して、特に利用者が不安感を抱かないよう配慮したいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） まず、最後の小松寮の方から再質問をさせていただきます。市長の話ではあまり大きな変化がないということのようであります。

一つひとつちょっと伺いたいと思うんですが、普通考えられるところなんですが、民営化されると当然経費を維持していくとなれば、普通に考えれば人件費を抑制するとか、サービスを低下するとか、そういうことが一番先に考えられるんですが、こういうところはあまり変化はないだろうというふうに考えてるところですか。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（一法師恵樹君） 福祉対策課長です。お答えします。先ほど市長も申されましたように、民営化されれば研修等のスキルアップも十分期待できると思いますので、更なる各種サービスの充実が図れると考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） もう一つは、もう一つじゃないな、2番目の、今度は利用者に対する受益者負担、これが増加するんじゃないかと。あまりこれも大きな違い、負担はないだろうということになるんですが、保護者会としてはこういうところは一番気になるんです。現状で今、市から小松寮の運営にどれくらいの金が回ってるのか分かりますか。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（一法師恵樹君） お答えします。

細かい点は分かりませんが、いずれにしても支援費外サービスについては個人の年金の範囲内で収まると考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） 失礼しました。特別な負担はなくて、大方年金の範囲内のできるだろうということでもいいですか。（発言する者あり）はい。

３点目の入所の継続が認められない、退所を求められる入所者がでるのではないか。なんていうんですかね。程度区分、そういうのが理由として、去年は特養のホームなんかに移動した人も何人かいたんですね。現状の中で、今そういう可能性のある入所者というのはいないんですか。

○議長（工藤 安雄君） 小松寮長。

○小松寮長（大津留絹子君） 小松寮長です。お答えします。

今現在、利用者８４名です。重度棟の方には、介護の方の施設に移行しなければならない利用者もいらっしゃいますが、これは家族の希望ということですので、今後検討することになるかと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） これそれなら保護者の方から望まれたことですね。それなら、なんというか、退所を求められたとかそういうことではなかったわけですね。分かりました。

この民営化を妥当とする、民営化検討委員会ですね。ここが妥当とする理由に含まれる条件として、市は小松寮の民営化に関し責任を持って移行し、その後も適切な監視と必要に応じて市費による支援制度または福祉事業を計画し、移行後の法人運営を安定継続させることにより、これまでより利用者の生活の質を下げないというふうに着けているわけですが、適切な監視と必要な支援、これどういうふうに行うのか、そっちの方ちょっとお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（一法師恵樹君） お答えします。

まだ細かい点は決めておりませんが、今後のガイドライン策定委員会の中で、そのような点は決めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） ガイドライン策定委員会というやつですね。今の時点では適切な監視、必要な支援というのは、具体化にはなっていない、そう考えていいんですか。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（一法師恵樹君） お答えします。

まだ、細かい点については考えておりません。お願いします。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） やっぱりここは保護者会としては一番気になる所ですね。必要

に応じて市費による支援を行う制度ということになるんですが、民営化されても必要に応じて市費を投入していくと、そういうふうを考えていいんですかね。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（一法師恵樹君） お答えします。

その点についても、まだ検討しておりませんが、ガイドライン策定委員会の中には保護者会の代表の方も数名いれさせていただきますので、その点についての検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） ここは、こういう問題はやっぱり、民営化を決めた後に保護者に納得してもらおうということで、やっぱり相当無理があるだろうと思うんですよね。保護者会に納得してもらう段階で、もっとしっかりした案をつくってもらわないと、市費による支援をすとか、適切な監視を行う。民営化はもうしようがないと保護者が思ったとしても、やっぱりここだけは何とかしてくれという気持ちがあるわけですから、そこら辺、きょう答弁は求めませんが、これをやっぱり最優先に考えてほしいなと思ってるところであります。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ガイドライン策定委員会などで検討もするように課長言っておりますけれども、私も保護者会の中で、今、行われてるサービスから低下するようなことは絶対させないと。そして、その点については十分監視をし、また、意見も申し上げていくという、保護者会の皆さんには私からそういうふうに伝えております。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 私は、このところは一番問題だし、保護者会もこのところを、やっぱりしっかり、何とか確保してほしいと思うちょるんじゃないかなと思うんですよね。民営化されても、絶対しゃあないと、やっぱはっきり言えるようなシステムをちょっと先につくっておくほうが必要じゃないかな、そんなふうに通ってる場所なんです。入所者の平均年齢ももう随分高いです。当然やっぱり保護者である親や兄弟も決して若くはないわけでありまして、負担の増加や退去を求められたときにどうするんかという、大きな不安を持っています。そういうところを民営化のスケジュールを実施していく前に、保護者の皆さんに十分な理解を得るということは何よりも優先されるんじゃないかなと、そう思っております。今の時点では、この入所者や保護者の理解を得られないままの民営化の話を進めていくことは、やっぱり私は行うべきではない。もっとちゃんとした方法は、その前段の前の話をやっぱりきちんとつくってほしいなと、そう思ってる場所です。

この話はそのぐらいいして、非正規雇用について再質問をさせていただきます。

現在の社会では、当然ですが、働いて収入を得なければ生活ができていかないわけですね。働く人の8割以上が雇用労働者と言われているわけですが、そのうち、もう4割近い人々が非正規という不安定な雇用の形で働いている。これが本当にまともな社会と言えるのか。そういう問題だろうと思うんです。本来雇用は、働く意欲のある全ての人々がその能力を發揮して、安心して働き、安定した生活を送ることができる。そうあるべきものではないかなと思うわけですが、市長、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさにそのとおりで、人口減少社会が出現してるという点につきましても、雇用が安定しないで自分の将来設計ができるわけがない。そういう状況から結婚ができる状態ではないし、子どもを育てる状態ではないという方もたくさんいるんじゃないかな。そういうことから、本来ならばそういう企業あるいは会社の、人間が多く要るときはぱっと使って、要らないときには、もうすぐほかに回すと。そういう不安定な雇用については、私は賛成できません。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） ありがとうございます。市長もこういうのは望ましくない働き方だと、そういうふうに理解してるということだと思っただけですが、もう一つ、大変重大なのは経済の面からなんです。国際労働機関、ILOがまとめた世界賃金報告2014、15年版では、日本の実質賃金が08年ですね、リーマンショック前をいまだに下回っている。これは非正規雇用の増加が原因であると指摘をしています。もともと非正規雇用ちゅうのは賃金の抑制が目的だったわけですが、これ日本中の企業や職場がこういうことを行ってやってるわけですから、国民の所得を減らし、消費を減らした最大の原因だと思っただけであります。個人消費、景気を引っ張る車の両輪のように言われてるのが民間の設備投資と個人消費、そういうふうに言われてますね。この中でも個人消費は、GDP、国内総生産の6割を占める、景気を引っ張る最も大きな力と言われてるわけですから、非正規雇用がふえればふえるほど日本経済を縮小させてしまう。そういう問題が、もう日本の隅々まで、いろんなところにその弊害がやっぱり出てきてるというふうに思っただけであります。由布市の財政の問題も、もともとやっぱりそういうところにあるのかなと思っただけであります。由布市の中で臨時や嘱託の職員が大変多くなってる。日本全体では38%と言われるんですが、由布市のこういう比率はどのくらいかわかりますかね。

○議長（工藤 安雄君） 人事職員課長。

○人事職員課長（田中 稔哉君） 人事職員課長です。お答えをいたします。

ちょっと率は算定できませんが、平成26年度当初の段階で、市長部局並びに教育委員会部局あわせまして255名の臨時、嘱託職員の方が在籍されております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 課長、比率わかります。何割ぐらいか。今、全国的に38%と言われちょるんですが、由布市の中では。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

市の中においての正規・非正規の数値については、まことに申しわけございません。実態把握になってございません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 以前もらった資料なんですけど、市長部局も教育委員会のほうも、消防のほうも、みんなひっくるめた中でもやっぱり38%、40%近かったんです。そのくらい臨時や嘱託の職員が多い。市役所も地域においてはやっぱり重要な雇用の場ですから、こういうところがそういう非正規の職員を抱えてるということになれば、やっぱりどうしても地域経済にも影響を及ぼして、地域の全ての職場も非正規の雇用をふやしてくる、そうならざるを得ない状況になってくると思うわけでありまして、そういう状況が地域経済をますます閉鎖してくる。やっぱり大きな原因にもなってるんじゃないかなと、そんなふうに思っております。これ、市だけ、また正規の雇用をどんどんふやせということもなかなか今、難しいかなと、そんなふうに思っているところもやっぱりあるんですが、ここら辺は頭に置いて、何とか改善をしてほしいなと考えております。

3点目の職員の職務に余り影響はないのか。余りそこまでは多分考えてなかったんだろうと思うんですが、これは、民間では長時間過密労働で、ノイローゼや鬱病、また過労死や過労自殺が3万人を超えたというくらい深刻な問題になってるわけですね。こういう表に出てきた人は、ピラミッドの頂点の部分だろうと思う。精神を病んで、その予備軍みたいな人は膨大な数、ピラミッドの底辺のほうに広がってる。本当に大変な社会だろうと思いますので、こういうこともあわせて職員のほう、働く状況をやっぱり見てほしいなと思っておりますが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 人事職員課長。

○人事職員課長（田中 稔哉君） お答えをいたします。

議員がおっしゃられる、やはり当然職員が業務の主体を持って、臨時職員の方に事務補助あるいは補足業務をやっていただくという形ですので。当然正規職員といいますか、担当する職員については、それなりの精神的負担と申しますか、業務を把握したり進捗状況の確認など、一定の

やっぱり精神的な負担が考えられると思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） きょう、そういう職員の状況を数字として出してくれとは言いませんが、大事な問題として考えてほしいと思うんですね。非正規で働く若者は、今もう５０％を超えてる。希望を持って社会に出ていこう、そういう張り切ってるそのときに正社員になれない、ちゃんとした雇用が結ばれないというのは、本人にとってはもう絶望的な状況ではないのかな、そんなふうを考えるわけですが、やっぱり雇用は正規が当たり前、正社員が当たり前、そういう認識を国民全体が共通の認識として持って考えていく、そういうことがやっぱり今、最大大事なことはないかなと、そんなふうに思ってるところであります。正規の社員を減らす、職員を減らす、賃金を抑制する、こういうことがもう優秀な経営者、優秀な職場の管理者、そういうふう考えられてるところがやっぱりあると思うんですね。こういう考えをまず、国民全体で変えていく。これがやっぱり必要ではないかな、そういうふうに思ってるんですが、市長、こんなところ、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 非正規職員のことについて、国民世論がなかなか高まらないのはどういうことかなというふうに私も不思議に思うんですけども。やっぱり、非正規職員でも若者の非正規については、やっぱり十分考えていく必要があると私は認識しています。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） ありがとうございます。やっぱりこんなことはおかしいんだという認識を国民全体のものにしていくちゅうのは大事だと、そんなふうに思っております。正社員が当たり前の社会というのは、これ人類が経験したことのない世界に行くわけではないわけなんです。つい、こないだまで、十数年前はこういうのは当たり前だったと思うんです。そういうのがわずかな、１０年そこらの中で、こんなことが、正社員じゃないのが当たり前のような雰囲気がつくられてしまった。やっぱりこれは日本の経済もそうですが、社会全体の大きな問題だろうというふうに考えるところであります。

続きまして、小規模企業の振興基本法について再質問をいたします。

これは、基本法ができたばかりで、是正的な裏づけはまだできてないということのようなんですが、小規模企業振興基本法は、個人事業主や家族経営などの零細業者、小企業者が地域経済の主役であり、その振興が必要だとうたってるわけですね。今、日本の政治は大企業中心のアベノミクスのもとでも、地域に根差した小規模企業の振興が必要になってきたということを認めてきたということではないかと思うんですが、これ本当に大事な考え方だと思うんですが、これを

ただの政治的なパフォーマンスに終わらせないように、商工会の皆さんと一緒にやって交付税の増額など、国への働きかけを、これが重要だろうと思うんですが、ぜひ市長にやっていただきたいと思うんですが、市長、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 小規模企業といいますか、地域に根差した企業が力をつけていくということは本当に大事なことで、今そうは言いながらも、大型店舗がどんどんできてきてると。なかなかそういうものに押されてしまってる状況を、やっぱりしっかり見つめる必要があると私は思っています。この法は、これは実現していかなければならないと思いますけれども、みんなで考えていく課題でもあると思います。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） ありがとうございます。もう一つ、住宅リフォームの助成制度の問題です。この住宅リフォームの助成は、経済的な波及効果が2.4倍だと。実際に取り組んだこれまでの自治体の政策評価でも証明をされてるということになっておりますが、経済の波及効果と地域での仕事おこしの必要性、この住宅リフォームでこういうことができるんじゃないかという点をどういうふうにご考えておられるでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

議員さん、るる先ほどから申されてるとおり、地域の活性化はやっぱり地域での仕事おこし、地域の経済ということとまさしく同じでありまして、先ほど、るる市長のほうで申し上げましたように、ただいま商工会さんのほうで今後しっかりと協議をしていこうということに、進めていこうということの共通認識を持っているところでございますので、今後も商工会さんと協議を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） やっぱり国からの財政的な保証がなければなかなか取り組んでいけないものでありますので、こっちのほうに大いに力を入れて働きかけていってほしいと思っております。実際にこの住宅リフォームの助成制度に取り組むということになれば、担当課はどこら辺に、どの課になるのでしょうか。そこまでは考えてないですかね。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

もし、この住宅リフォームっていうものが商工会さんとの協議の結果、当課といたしますれば、それが政策的に地域の活性化につながるということとするならば、庁舎内協議を経て、しかるべ

き課のほうに所管課になっていただき、普及啓発等々、地域の活性化ということに努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） こっちのほうもまだ今からということではありますが、実際にやっているとこの話を聞きますと、やっぱり建設課が多いんです。そういうことも含めて、ぜひこういう制度は取り入れてやってほしいと思います。大きな企業を誘致するのも決して反対はしませんが、やっぱり今、現実には頑張ってる地域を、企業、個人経営なりわいを一生懸命応援するということが大事なことであろうと思いますし、この小規模企業振興基本法、その狙いはやっぱり最大そこにあるだろうと思うんですね。ぜひ取り組んでほしいというふうに思っておるところであります。今、日本の政治、大企業がもうかることを最優先にしている政治になってるわけですが、それでもこの地方創生を叫ばなければならないほどに、地方経済も市民の暮らしも大変厳しい状況になってる、厳しいというぐらい、超えて、もう危機的なやっぱり状況になってると。なかなか表に出てこないところもあるかもしれません。そういう状況になってるといのは、大きな声にならないところでそういうのがあるわけではありますが、市民の中には市役所だけ立派なものが建ちやいいんかと、そういう声も決して少なくない、やっぱりあるわけですからね。やっぱり大事な、今まで頑張ってきた中小業者、また農業、地場産業をやっぱり応援する、そういう市政になってほしいなど、そんなふうと考えてるところであります。

少し時間が早いんですが、最後にこんなことを言いたいと思います。フランスの経済学者でトマピケティという人の書いた21世紀の資本というのが大変注目されてると。私も何とか、いつかは読んでみたいと思ってるんですが、これ6,000円近い本だそうなんです。世界で160万部、日本ではわずか1カ月ほどで13万部に迫る、大きな話題になってるとい本であります。図書館で借りるのも100人以上の順番待ちになってる、そんな話も聞いておりますが、この内容というのは、トリクルダウンというのは待てど暮らせど発生しない。そういうことを、20カ国の情報を300年前から調べたデータ、そういうデータから証明してるということであります。どこの国でも所得税や法人税の最高税率がかつてより大幅に下がっていることを問題にして、所得や資産が多いほど税率を高くする、累進課税が格差をなくすための最も透明性の高い、民主的なやり方だと強調してるということでもあります。要するに大企業、大金持ちへの応分の負担や応能負担の原則に立った税制ということですね。人気の理由は、大変わかりやすい経済書であるということと、日本で不平等の問題が深刻になってることの裏返し、そういう指摘をされております。格差の広がりをして、一体何が問題なのかを、この本に書いてあることがすっと胸に落ちるからこそ読まれてる、世界中で読まれてる、そういうふうには評価をされております。経済

の好循環は貧困と格差の解消を目指すことから。そういうことで、発想を切りかえて日本の経済改革、政治改革をやっぴりやらにやいかんな、そんなふうを考えてるところであります。

ちょっと早いんですが、今回の一般質問を終わりたいと思います。御協力ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、4番、工藤俊次君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時55分といたします。

午後2時42分休憩

.....

午後3時54分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、2番、野上安一君の質問を許可します。野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） それでは、工藤議長の許可をいただきましたので、質問に入らせていただきます。

まず最初に、私事でございますが、機会がありまして商工観光課の主催します、おもてなし伝承士育成事業に参画する機会がありました。5回ほどの研修会が湯布院、挾間、庄内で実施されて、さまざまな市民の方と由布市のいろんなことについて勉強する機会がありました。市長も二、三度参加していただきましたが、市内から31名の伝承士を目指しての参加に、非常に感銘を受けたことがあります。一つは、市役所職員のおもてなし、私たち勉強者に対するおもてなしがすごかったという感動しました。もう一つは、この事業を担当した若手の職員が、最初から最後まで手とり足とり、私たち31名の伝承士を目指す市民に、親切丁寧な対応をしていただいたことに感動いたしました。もう一つは、31人の仲間が、本当に地道に由布市内で頑張ってる仲間の皆さんがいろんなことを勉強して、由布市のおもてなしをこれから頑張っていこうというふうなことで、31人の仲間、人と人とのチームワーク、ネットワークができたことに感動することができました。この事業を計画、検討していただきました商工観光課の皆さん、そして、さまざまなこの事業の講師として参加をしていただきました地域の、地域で頑張ってる皆さんに感謝を申し上げまして、お礼を申し上げたいというふうに思っております。大変ありがとうございました。

早速、私も一般質問に入らせていただきます。

まず1点目は、平成27年度の予算編成につきましてお尋ねします。

私は、昨年12月定例会で、この地域創生関連の事業につきまして、市長に大分県の、むしろ日本のトップに行くような、モデルに行くような事業を考えてはどうでしょうかというふうな

ことも提案させていただきましたが、この事業につきましての26年度予算、補正予算を含めての事業の内容、そして国の27年度予算をふまえての、反映しての市民のための事業はどのように展開されているか、さまざまな先輩議員、同僚議員から質問が出てますが、改めてお知らせしてください。

次に、合併10年を迎えます。さまざまな形で合併議論は紆余曲折、それこそ3町、4町がけんかをしながら議論を重ねてまいりました。いよいよ10年が経ちました。この10年を機会に、合併10年のこれまでと、これから未来に向けてのまちづくりについて、市長のお考え、構想がございましたらお聞かせください。

この項の最後に、28項目の合併協定っていうのが、非常に重たいものがあるんじゃないかと思います。この合併協定の重さについて、市長の認識についてお尋ねをします。

2点目は、温泉行政施策についてでございます。

地域の温泉、例えば湯布院町の下湯平地地域の温泉は、もう廃止されて1年近くなります。それぞれ湯布院には各地域に共同温泉がございます。この共同温泉の地域コミュニティというのは、これまで湯布院のまちづくりで養われてきた大切なことだというふうに認識をしております。市民の温泉自治体としての温泉行政についてお尋ねをいたします。

市民の暮らしの視点で温泉を活用するまちづくりの現況、あるいは未来構想はどうなってるでしょうか。由布市内、特に湯布院地域を中心とする温泉の実態について、どのように把握をしているでしょうか。例えば多くの、きょうまでの同僚議員からも話が出ましたが、湯布院地域の温泉の湧出量の少なさ、湧出量が減っていることにつきましては、市長を初め、市の皆さんは御存じでしょうか。この辺の温泉湧出実態あるいは市民の皆さんの温泉の活用、それから恩恵などについてのお考えをお聞かせください。

それからもう一つ、合併前の湯布院町、そして由布市において、湯布院の目指すべき、由布市の目指すべきクアオルト構想、この推進について、果たして市民の関心度、市民の意識度はどうなのでしょうか。それらについて教えてください。

それから、大きな3点目、子ども・子育て事業について質問をいたします。

国において27年の4月からスタートする認定こども園制度につきまして、26年6月定例会で、由布市の考え方、由布市教育委員会の考え方について当時質問させていただきました。当時の答弁では、27年4月から一斉に由布市内の8園、一斉にスタートを目指してというふうなこともお聞きしておりましたが、この制度の取り組みの由布市の考え方につきましてお尋ねいたします。

それから、市立幼稚園、公立幼稚園の今後の方向性につきまして、それから私立保育園の考えはどういうふうな考えを持っているのか、肝心かなめの保護者はどのような考えを持っているのか、

情報が入っていれば教えてください。

次に、4番目、市民の安全安心暮らしの施策についてお尋ねします。

由布市の土砂災害警戒区域についてお尋ねします。これは、大分県、国の指定となっておりますが、大分県指定のこの地域指定で、他の自治体とは比較にならないぐらい、由布市の警戒区域は何と1カ所です。このおくれ、むしろこれは進んでいるのかわかりませんが、この辺につきまして考え方をお知らせください。由布市内には774カ所の土砂災害危険箇所があるというふう聞いております。その中で、他の自治体は二百数十カ所、その危険区域に指定して、さまざまな活動、市民への防犯体制等を整えているようでございますが、由布市内には1カ所と。まさに、この1カ所でより進んでいるのか、おくられているのかということについてお聞きいたします。

それから、湯布院の、大分のほうから入ってきますと由布川橋っていう橋がありますが、この由布院盆地から大分川の降水調整のための歴史的な工事がほぼ終わりつつあります。この工事終了に伴いまして、あの湯布院の由布川橋が非常に傷んでおります。しかも交通渋滞、あるいは交通事故防止、あるいは川西小学校の通学等についても非常に危険を増しております。このやりかえ工事につきまして考えることができないかと。これは県の工事だと思いますけど、県との調整はどうなってるか。むしろ中川1号線に附随した210号に通じる新設橋、新しい橋をつくって渋滞緩和や子どもたちの安全安心、あるいは湯布院地域の渋滞緩和対策に橋を広げる考えはないか。当時のことを言いますと悪いんですが、あの歩道橋は大分市、大分土木事務所管内で中古の歩道橋をあそこに設置したというふうな当時のいきさつもあります。非常に揺れてます。危険が伴っておりますが、早急にこのバイパス橋の建設について、市道中川1号線に新橋をつくる考えはないか、お尋ねします。

次に、消防署の施設整備につきましてですが、ハード面の充実につきましては非常に進んでいるというふう聞いておりますが、ソフト面につきましてお尋ねします。消防職員の出身実態について可能であれば教えてください。3町の出身別と、過去3年間の新採用実態についても、可能であれば教えてください。と申しますのは、やっぱり地域をよく知らない消防職員がふえているんじゃないだろうかというふうなことも、市民の皆さんから声を聞きます。たまたま私の地元ですが、昨年に火災による死亡事故が発生いたしました。さまざまな情報が、この湯布院地域では情報が流れました。この情報等につきましてのマニュアル、市民周知のマニュアル等ができていますのか。きょうの鷲野議員の質問にも関連いたしますが、消防職員の地域火災の市民周知、消防団員周知につきまして、改めてお尋ねをいたします。

以上でございます。再質問は、この席からさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、2番、野上安一議員の質問にお答えいたしますが、先ほどお

もてなし伝承士のお話がございましたけれども、伝承士、参加された皆さん方がそれぞれの地域の特性とか、本当にすばらしいところを改めて認識していただいて、これからまた大いに磨きをかけながら、観光客の皆さんやいろんな方に伝承していただけてということで、大変期待をしているところでありますので、よろしく願いいたします。

さて、最初に、平成27年度予算編成についての御質問についてですが、きょうは大変答弁が長いんでありますけど、お許しを願いたいと思います。

平成27年度予算編成に当たりましては、第1次総合計画の集大成となることから、昨年につき7つの重点施策を設けまして、それぞれの分野で予算配分を行っているところであります。

特徴的な事項につきましては、施政方針で述べましたように、合併して10年目、懸念事項でありました本庁舎本体工事に着工することとなり、本庁舎方式への移行にめどが立ちまして、市民ニーズに的確に対応した行政運営を目指すとともに、消防本庁舎や消防無線のデジタル化の運用も11月から始まることから、市民の安心安全を守るため、より迅速な対応ができるものと期待をしているところであります。

また、高齢化が進んだ自治区へ移住し、生活支援や見守り活動を行うなど、地域おこし協力隊事業にも取り組むこととしております。

そのほか、合併10周年を迎えることから、市民挙げての記念式典を盛大に行いたいと考えております。

その中で、大湯鉄道が100周年を迎えることから、10周年記念事業の一環として、豊後大正ロマン街道・大湯鉄道物語に関するイベントや、全国から34の日本の祭りに選ばれました庄内神楽祭りを2日間開催するなど計画をしておりますが、さらに催しを検討しているところでございます。

地方創生関連の予算につきましては、渕野けさ子議員にもお答えをいたしました。子育て世帯への支援策やプレミアム商品券の発行支援、由布市への移住支援の環境整備策、新規就農者への支援策、不登校児童・生徒のための教育体制整備に関する事業など、12事業を補正予算としてお願いをしているところであります。

また、平成27年度以降の地方創生関連の予算においては、国がどのような配分をするのか、詳細が決定されていないことから、今後、国の情報や動向を判断しながら進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、合併10年これまでと、これからの未来に向けてのまちづくりについての御質問にお答えをいたします。

私は、合併後の就任当初から、融和・協働・発展をまちづくりの基本理念に据えて、「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」を市の将来像として考え、そのことを実現していくため、

育み、環境、安らぎ、暮らし、実り、誇りの7つのまちづくりの基本方針に沿い、総合計画の中でさまざまな施策・事業を進めてまいりました。

計画の前半では、合併後の新市の速やかな一体感を促進し、市民の融和と一体感の醸成を進めるため、市民と協働、地域と行政との協働ということを主眼に置き事業を推進、実行してまいりました。

また、合併に伴う行政規模の拡大による効率化をより図るため、行財政基盤の確立にも重点を置き努めてまいりました。

計画の後半からは、総合計画の融和、協働、発展の発展に視点を置き、由布市としての特徴ある施策として位置づけた地産地消と観光振興、教育資質の向上対策、高齢化と小規模集落対策、子育て支援対策、情報発信・交流連携の5つの発展戦略とし、重点的に取り組んでまいりました。

これから未来に向けてのまちづくりについての思いについてであります。御承知のとおり、現在、第2次総合計画の策定を進めているところであります。

進捗状況につきましては、庁舎内の策定・検討組織を立ち上げ、それぞれの機関での議論・検討が行われているところであります。

第2次総合計画を策定する上で重要なことは、人口減少社会への対策が非常に重要なテーマとなるということを私は思っているところであります。

10年後の2025年に団塊世代が後期高齢を迎え、その15年後の2040年まで、国の調査機関が示していますように人口が減少し続けて、超高齢化社会が確実に、今以上に進むことが考えられます。

あわせて、出生率向上のかなめである若年女性の減少も予想されることから、この2つの人口要素に重点を置いた施策が必要であると考えております。

地域が元気で安心して暮らせる新しい地域自治の仕組みや、特徴ある観光交流対策、農林業・農村対策、子育て環境や教育・住環境のさらなる充実、また、健康予防と地域医療対策、定住者対策など考えていくことが重要であると思っているところであります。

加えて、人口減に伴いまして確実に収入減が予測されることから、行政コスト等も考慮し、行財政運営を同時に進めていかねばならないと思っているところであります。

次に、合併時に協定した合併協定書についての認識についてであります。10年前に3町が一つの市になるための判断材料として協定書を策定したわけでありますので、重要なものであると認識しているところであります。

次に、地域の温泉施設等についての御質問であります。下湯平共同温泉につきましては、これまで下湯平・蓑草地区共同温泉組合を指定管理者として運営してまいりました。昨年6月15日に水中ポンプが故障し、急きょ閉館をいたしました。再開に向けた指定管理者と協議を進

めてまいりましたが、温泉管理組合は今後の管理、運営等の見通しが見つからないと判断をいたしまして、指定管理解除の申し入れがあり、平成26年12月24日をもって解除をいたしました。今後については、慎重に対応を検討してまいりたいと思っております。

川西地域の共同温泉につきましては、川西校区農産物管理組合が指定管理施設として管理運営をしております。本施設は、川西地域で暮らす方々の憩いの場、さらには地域内外から訪れる方々との交流の場として活用されているものと思っております。

また、併設する川西地区公民館とともに、川西地域の方々に構成する川西校区まちづくり会議が中心となりまして、地域コミュニティ及び地域経済の発展に結びついているものと思っております。

次に、若杉地区の温泉掘削につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業で昨年4月に着工し、当初計画の深度500メートルに達しましたが、孔内水温24度、地温32度という結果で、温泉の確認はできておりませんでした。

しかしながら、450メートル付近より地温の上昇が確認され、引き続き地温が上昇するなどを判断して、最も可能性のある深度800メートルまでの増掘を決定いたしまして進めてまいりました。ことし2月15日に深度800メートルに達し、孔内温度55度を確認したところであります。

今後につきましては、揚湯試験を行った後、温泉成分等の検査を予定しているところであります。

次に、温泉行政施策についてであります。

温泉を活用したまちづくりの施策につきましては、湯布院地域を中心に温泉を活用し滞在型保養温泉地としてのまちづくりを、長年にわたり進めてきております。そのことが観光産業に大きな温泉の恩恵の形として、現在の交流者数となっているものと考えております。

また、一方で、温泉は生活の一部であり、地域コミュニティの場としての役割や温泉に感謝する祭りなど、暮らしの部分でも大きな恩恵を与えまして、地域貢献をしてまいりました。

由布市にとりまして、今後、将来にわたっても非常に重要かつ貴重な地域資源として位置づけられるものであると認識をしております。

また、温泉の湧出実態や市民の温泉の活用や恩恵についてであります。温泉の湧出量は、大分県のデータによると、由布市全域での源泉数は975カ所、湧出量は毎分5万6,000リットルであり、その活用につきましては、観光や地域コミュニティの醸成など、先人から脈々と受け継がれ、今日の観光など、そのさまざまな恩恵ははかり知れないものがあると思っております。

クアオルトの推進に際しましても、温泉を活用した健康増進事業の拡大としてさらに進めてまいりたいと考えておりますし、温泉熱資源を生かしたエネルギー政策等も今後の検討施策として

考えられると思っております。

次に、27年度4月からスタートする認定こども園の由布市の取り組みについての御質問であります。保護者の就労等により保育を必要とする幼児期家庭への支援と3歳児からの質の高い学校教育を実現できる認定こども園の実施について、今後、市内8認可保育所の意向あるいは子育て世代のニーズを踏まえまして、十分検討してまいりたいと考えているところであります。

保護者の考えは、ニーズ調査結果から、幼稚園の3年保育を要望する意見が多く出ているところであります。

次に、土砂災害警戒区域の指定についてであります。大分県では、災害防止法に基づきまして、地形や土地の利用状況の調査を行いまして、危険区域と判断された場合には、土砂災害警戒区域もしくは土砂災害特別警戒区域の指定を行うこととしております。土砂災害警戒区域は土砂災害のおそれのある区域で、土砂災害特別警戒区域は建物が破壊され、住民に被害を生ずるおそれがある区域であります。

由布市では土砂災害警戒区域に指定されている箇所が、湯の坪川の1カ所と少ないのは、基礎調査は終えているが指定までに至っていないとのことで、今後、基礎調査の終えている19カ所について、早期の指定に努めてまいりたいと考えております。

土砂災害のおそれのある区域を明らかにして、警戒避難体制の整備を図ることは大変重要であり、市といたしましても、指定に向けた取り組みに協力してまいりたいと考えております。

次に、由布川橋についてであります。由布川橋は、由布院盆地南側を通り、国道210号に接続する県道別府一の宮線にかかる橋で、経済活動や市民生活に欠かすことのできない大変重要な橋であります。由布川橋の車道橋は昭和37年に架設されまして、歩道橋は平成11年に大分市に設置されていたものを移設しております。双方とも架設後50年以上経過しておりまして、老朽化は否めないところであります。

現在、県営事業で取り組んでいる大分川河川改修事業がございますが、この事業の計画では、由布川橋付近の河積が足りず、由布川橋が河川改修の障害になることから、平成32年から33年にかけて、現在の位置にかけかえる計画とのことであります。

由布市といたしましては、由布川橋のかけかえが一年でも早く実現できるよう、また、由布院盆地の玄関口にふさわしい橋になるよう関係機関に要望してまいりたいと思っております。

次に、消防職員の出身実態についてであります。ことしの採用者は6名であります。平成25年度は4名の採用。24年度は5名の採用となっております。詳細につきましては、担当部長より説明をさせます。

次に、火災等の有事発生時の消防団員及び市民への周知手段につきましてお答えをいたします。火災が発生した場合の一般電話による119番通報は、消防署または各消防出張所へ、それから

携帯電話等による通報は消防署へ入電されます。

消防署は直ちに防災安全課及び挾間、庄内、湯布院の各庁舎の地域振興課へ連絡をし、地域振興課は庁舎のサイレンの吹鳴を行うとともに、消防団員への電話で連絡をしております。サイレン吹鳴に当たりましては、建物火災であれば、延焼防止の観点から直ちにサイレンの吹鳴を行い、その他の林野火災等であれば、消防署員が現地確認をした後に、サイレン吹鳴を行うかどうかを判断して吹鳴をしております。湯布院庁舎では防災行政無線でも放送をしているところでもあります。

以上で私の答弁は終わります。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

市立幼稚園の今後についてでございますが、由布市教育委員会では平成27年度から始まる新制度に向け、市内の公立幼稚園が現在持ち合わせている機能の拡充及び子どもや保護者にとって望ましい教育環境を再構築することを目指し、由布市幼児教育振興プログラムとして、公立幼稚園のあり方に係る基本方針を策定しております。

今後は、幼児教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っていることから、社会情勢の変化に対応した教育の提供に努めてまいります。

公立幼稚園として、公教育の役割を再認識し、幼小連携による小学校教育との滑らかな接続に向け、私立保育所との役割分担等も協議させていただきながら、公立幼稚園の体制を存続していく所存でございます。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（甲斐 忠君） 消防長です。野上議員の御質問にお答えいたします。

まず、消防署のソフト面の充実はという項目の中で、まず1点、消防職員の過去3年間の採用実態、出身等を含めてという御質問ですのでお答えします。

ことしの受験者は29名で、合格者6名であります。出身地域は、庄内5名、大分市が1名です。平成25年度の受験者28名で、合格者4名、出身が挾間2名、庄内2名です。平成24年度の受験者数は29名で、合格者5名のうち、挾間2名、庄内1名、湯布院2名となっております。

次に、消防・救急対応の訓練実態と市内地域の把握訓練はどのように実施しているのかという御質問ですが、消防訓練につきましては、対象物を想定しての机上の防御訓練、地利、水利の確認、また、3連はしごを使つての2階、3階からの人命救助訓練等を行っております。

救急に対する訓練ですが、救命士を中心に、事故・病気・けが等、傷病者の想定をした訓練や救命講習の実施、実際に救急出動による事後検証会議を、大分医大の医師を交えての会議を行っております。

また、市内地域の把握、地名等把握の件ですが、勤務の日は消防車両等で、非番日は二、三名

で連絡者を使って防火対象物名、地利、水利調査を行っております。また、机上では、住宅地図に調査した水利を書き込んでおります。

3点目の火災時における消防署の機能というか対応というのがあるんですが、建物火災については、2署所が同時に出動しております。そして、残っている署（所）の職員が緊急メール、また非番招集等を行っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 親切丁寧な御答弁ありがとうございました。

それでは、1番目の予算編成のほうから入らせていただきます。重複する面もあろうかと思いますが、まず、交付金につきましては、国のほうから一方的に1億1,000万円という交付金があったのか。地元の自治体の、私どもの由布市の要望に基づいてしたのかということが1点。

それから、もう一点は、市の負担金が約1億円弱になります。これは補助金も含めてでございますが、一般財源の持ち出しもかなり膨らんでるわけですが、由布市の交付金の活用策のプロセスについてお尋ねします。市民の要望であったのか、行政担当課の要望であったのかということ。

それから、今回、この交付金につきましては、由布市においてはソフト部門のみのようでございますけど、ハードの部分まで交付金の対象になるのか。その3点について簡単をお願いします。簡単をお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。お答えいたします。

この配分につきましては、国の予算額が決まっております、財政力指数や人口等、係数に合わせて配分されたものでありまして、由布市は幾らということ、もう頭から決まっております。そういうことで、交付金になぜ、事業費が大きいかということにつきましては、充当率が低いのは入札残や執行残、もし企業立地が来なかった場合、余ると。そうしたときには返さなくてはいけないと。そういうことで多く、市の財政を持ち出しを多くしてるところであります。それから、プレミアム商品券とかいうのは、売れ残った場合、返さない、返還をしなくてはいけないと、そういうことで100%は見ません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） それでは、私のほうから事業選定のプロセスについてとハード事業について説明申し上げます。

プロセスにつきましては、1月16日にありました県の創生本部の市町村の担当課長会議がございまして、それを受けまして県の方針が出ましたので、それを受けて由布市としてどう動こう

かということで進めてまいった経緯がございまして、まず、課長会の前に、当然職員に周知をいたして、その事業の内容を説明と同時に、事業に提案できる者、課、係ですね、手を挙げてくれというふうな周知を行ったとこでございまして。それを受けまして、翌週にそのヒアリングについてを私どもと、それから財政課と一緒にそのヒアリングを行ったとこでございまして、提案が2件あったわけでございますけれども、その事業のうち。大方その概要を私どもと財政課が決めたものについて、その概略についてを部長会にかけて、そこで諮っていただいて、大方の概略について御理解をいただいたということで、その後に最終的な市長、副市長の御了解をいただいて、さらに財政課と話を進めていったと、詰めていったというプロセスでございまして、プロセスはそういう段取りで、ここ1カ月の間にそういった作業を行ってきたということです。

それから、ハード事業につきましては、これ基本的にハードがだめということになってございます。ただし、5カ年計画の総合戦略の中にハード事業があつて、それプラスソフト事業がうまく組み込んだ計画的なものがあれば、それも可能だろうということの今の理解でございまして。

以上でございまして。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 心配しているのが、単なる補正予算の要求のプロセスと同じような過程を踏んだのではないかと。これに関して、特別由布市としてはこういうことに重点において事業をやりたいからこういうことにしたんだという話は、今、余り聞こえなかったんですが、今後、また、そういうような形で流れてくると思いますが、十分市民の意見も聞きながら、単なる補正予算の要求のプロセスじゃなくて、これに見合う、由布市として何が必要なのかと。昨年12月に私がお願いしましたように、全国のモデルになるような創生事業を考えていったらどうなのかなというようなことも思っております。答弁結構です。

市長に1点、御確認のためお尋ねします。

市長、先ほど合併協定は非常に重いものだというふうなことをおっしゃっていただきましたけど、改めてこの重さについてもう一度コメントをお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 合併協定っていうのは、その合併に至ったそのときの、各それぞれの地域の思いが込められていると私は判断しております。しかしながら、これが未来永劫的に続くものではないという認識をしておりまして、その市の発展のためには大いに皆さんが協議をしながら、合併協定も含めて協議をしていく必要があると。しかしながら、大変重要なものであるから大切にしていかなければならないという認識であります。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ありがとうございます。非常に、当時合併協定の28項目の協

定ってというのは非常に重いものということで市長も認識をして、改めてそれに向かつてのまちづくりということの確認ができました。ありがとうございました。

次に、温泉行政につきましてお尋ねします。

まず、下湯平地域の温泉につきまして、市の考えにつきまして聞きました。既に10カ月以上、この温泉が放棄、放置されたような状態になってるようです。地域の皆さんの要望も非常に強いのではないかというふうなことを思っておりますけど、地域の考え、地域の皆さんの考え等につきまして把握してる部分、それから、今後、この下湯平温泉を復活するのもしないのかというふうなことにつきまして、思いでも結構ですが、担当課のほうでお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興課長。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） 湯布院地域振興課長です。お答えをいたします。

まず、1つ目の地域の考え方でございますが、私どもこれまで故障以降、かなりの協議を重ねてまいりました。しかしながら、やはり下湯平・蓑草地区の大きな世帯の中での運営っていうのが非常に厳しいということで解除の申し入れがありましたので、それ、当然地元の方はこれまで活用していたものですので、やはり残念という思いがあるようには私は受けとめております。

それから、復活に向けてですが、先ほど市長の答弁の中にもありましたが、今後については将来性を含めてどういった考え方を、地元と協議をしながら、やはりしっかり話を詰めていかなくちやいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。ひとつ発想の転換も必要ではないかと思えます。

あの周辺には公社用地あるいは市有地が莫大な面積があります。そこに市営住宅を建てることによって、その温泉の復活も見出すこともできるのではないかと。地域の皆さんだけの運営も大切なことですが、そういう発想も由布市土地開発公社と話しながら、市有地もあります部分で住宅建設に結びつけば温泉の活用も比較的っていうようなこともあろうかと思えます。いずれにしても、幸野地区の皆さんを中心に強い熱望があるようでございます。積極的に話し合いをしていただいて、応援できる部分は行政で応援してあげて、やっぱり当時、合併前の湯布院町の地域活性化の一つとしてつくった温泉施設でございます。ぜひ復活目指して努力をしていただければと思います。

もう一つ、温泉行政につきましてお尋ねをいたします。

まず、市内の由布市の温泉実態ですが、温泉行政実態でございますけど、私が調べた結果、クアオルト構想につきましては総合政策課が、川西温泉につきましては農政課が、下湯平温泉につきましては湯布院地域振興局が、湯平温泉につきましては契約管理課が、それから、おんせん県

おもてなし事業あるいは温泉協会国民保養温泉地の温泉所在都市協議会等は商工観光課が所管、ほのぼの温泉につきましては庄内振興局、クアージュゆふいんについては健康増進課と。温泉行政は8から9の課にまたがっております。ひとつここで中軸の課をつくって、それぞれその中軸の、例えば温泉課なりがそれを管理するのか、事業を担当した課が今、管理運営をしているような実態のようでございます。そこで、当時の合併前の湯布院町は、湯布院地域にあります1,000個余り、5万4,000キロリットルの温泉の全てを把握しておりました。と申しますのは、温泉台帳というものがありまして、その温泉台帳によって、どこどこには何ミリの温泉掘削があって、何リットルのお湯が出てるというふうなことまで把握して、温泉行政、つまり温泉の乱掘や温泉がむやみに使われないような管理を、指導管理をしておりました。その辺が今、どうなってるのかというふうなことにつきまして、ひとつお尋ねをしたいというふうに思っております。

と同時に、温泉全てを管轄する行政課、担当課はどこになってるのかと。もし、その課がなければ課をつくる計画はないのかということにつきましてもお聞かせください。やっぱりクアオルト構想の推進、全国に温泉クアオルトを推進していくことも結構です。否定も肯定もしません。それから、温泉県として由布市が頑張ってる姿も否定も肯定もできません。やっぱりここに住んでる由布市民が温泉にこうむられるような、温泉の恩恵を仰げるような施策、行政施策もとても大切なこと、最も大切なことではないかなというふうに思っておりますが、この辺につきまして、二、三の質問につきまして御答弁をお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） 環境商工観光部長でございます。

温泉台帳については、私も以前、旧湯布院町時代に総合政策だったか、企画課だったか覚えませんが、温泉台帳っていうのを県のほうから控えをもらって、整備してたと記憶しております。私も合併してからどっかにあったはずやと思って確認したんですけども、合併前にその台帳については廃棄したということで聞いております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長です。お答えします。

今の現状としては、議員の御指摘のとおりだというふうに思っております。これの温泉行政をどこがということになりますと、今、明確にどこがということにはなっていないんですけども、総合的にどう活用するのかということは市政全般にわたることですので、そういったものについては総合政策課なりが通常の業務の中で、温泉に特化するわけではないんですけども、市の施策全般の中で温泉をどう活用していくのかというようなことは総合政策課内でやっていくということ

になろうかと思えます。

ただ、議員御指摘のように、温泉課ではありませんけれども、そういうものの必要性はどうかということについては、どういう業務が考えられるのか等も検討しながら決めていかないといけないことで、今の段階では総合政策課が総合的な施策は推進していくという考え方でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 改めまして、やっぱり温泉の認識っていうのを執行部の皆さんも改めていただきたいと。やっぱりこれほど温泉っていうのが大切なのかっていう意識を持っていただきたいというふうに思ってます。私の調査によりますと、じゃらんの人気温泉地、1位箱根、2位由布院、3位草津、4位別府、5位登別、市民の活用、温泉のする市民の活用につきましては、あるまちではもう温泉課ができております。温泉係っていうのもあります。そして、その全ての温泉を市民優先、例えば集中管理をするとか、健康づくりに役立てるとか、訪れた観光地、観光客は24時間利用される簡単な温泉施設と、こういうのを整備してるようでございます。部外に向けて、観光客に向けて、観光客誘致のため、あるいはクアオルト構想推進のために市外の皆さんと、市外の皆さんが由布院に訪れてもらうことにつきましても、大変大切なことです。しかし、このまちに住んでいる由布市民のために、例えば自衛隊官舎にも温泉はありません。アパートがいっぱいふえてますけど、アパートに住んでる人たちにも自由に温泉を活用するような施設をつくって、温泉立市としての位置づけを考えるべきではないかというふうに思っておりますが、市長、その辺お考えお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 温泉の恩恵っていうか、恵みっていうのは大変ありがたいことだと思いますし、その温泉の享受を受けてるのは湯布院地域の住んでる皆さん方であると思います。そういう状況でありますけれども、この温泉についてどのように市全体として考えていくかということも大事なことでありまして、その理解がやはり庄内、挾間の人たちも同じような温泉地域の、市民として理解できるような、そういう状況をつくっていくことがこれから大事だなと私は思っております。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ温泉立市、健康立市ではありませんが、温泉立市、温泉で成り立っている由布院、特に由布院につきまして、由布市におきまして、この温泉の意識を改めていただいて、少なくとも温泉を管理する7つや8つの課にまたがるのではなくて、一つの課で担当できるようなセクションを考えていただければというふうに思っております。

次に、子ども・子育て事業についてお尋ねします。

昨年の9月定例会で議案の条例の整備等ができました。27年の4月から一斉にスタートする

んではないかというふうなことも、前清永教育長から聞いたような記憶もございます。市内の8つの市立幼稚園につきましては、非常に人数が少なくなっております。半分以下の幼稚園では、既に2人、2人、2人と、6人、6人、7人とといったような4歳、5歳児で対象になってます。非常にこれだけ少なくなっ、今後も少子化の問題で少なくなってくると思いますけど、この幼稚園を廃止ということは私、言いませんが、合併統合とか、7つが8つが一斉に動くんじゃないかと、庄内地域、あるいは挾間地域、あるいは湯布院地域で統廃合も含めた検討を教育委員会は考えてないというふうな、先ほど教育長の答弁でございましたが、存続にも限度があるんじゃないかというふうなことも思っておりますが、改めて教育長、これだけ人数が少ない。来年度には2人、2人、2人の幼稚園が誕生するんじゃないかというふうなことも思ったりしておりますけど、それでも、何度も言いますが、廃止じゃないんですよ。統廃合も含めて検討は絶対必要ではないかというふうに思ってますけど、教育長、再度お考えをお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えします。

今、御指摘のように、非常に実数の減少というのは、もう小学校と同じような状況でどんどん少なくなっています。存続ということについて、先ほど私お答えした分がありますが、現時点で小学校の統合に向けての基本の方針に合わせて、幼稚園でも一応それに沿った形での答申、運用という形で実施をしております。したがって、それに該当する園につきましては、休園というような形での話を地域によっても今、進めてる状況がございます。その線に沿って今後進めてまいりたいというふうに思っております。小学校は10名ということですが、幼稚園については5名ではもうということで、今、小さい園ではそういう形で実施を進めていく予定はしております。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 御承知だと思いますけど、由布市内のある保育園では90人程度の定員に対して130人程度が入ってかなり厳しい、定数の融通はきいてるようでございますけど、非常に私立の幼稚園は人気がある。一方、公立の幼稚園はそういう状況である。何が問題なのか。それは、わかってるかもしれませんが、やっぱり保育時間の問題とか、さまざまいろんな意見があると思いますけど、やっぱり公立の幼稚園が早目に方針を示さない限り、由布市の私立の保育園は認定保育園制度に向けての動きっていうのが厳しいんじゃないかなというふうなことを思ったりもしてまして、その辺教育長、情報は入ってるでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 27年4月からの制度変更について、保育園の代表の方とも一応お話をしましたが、保育園としても現状では4月からの変更については考えていないということもあわせて、幼稚園も4月からの変更はないということで、当面は現状どおりということでありませ

が、このままということにはなかなかありません。幼児数の減少ということも含めて、今後の方向性については、保育園と一緒に合わせてまた検討を進めていく必要があるということはお話をしておるところです。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 由布市内の3つの地域の預かり保育の実態もちょっと調べさせてもらいましたが、相当量の人数と経費もかかっているようでございます。この辺は由布市の財政も考慮しながら、合併、統廃合も含めて幼稚園のあり方を考えることによって、認定保育園制度が進んでいくのではないかというふうなことを思っております。ぜひ由布市らしい、認定保育園、幼稚園のいいところ、保育園のいいところを認定こども園にしながら、国、県の有利な事業を活用して、民間保育園のサービスがやっぱりいいわけなんですよね。ですから、そこに保護者は行っているというような実態があるようでございますので、この辺は十分調査をしていただいて、子育て支援課との協議も十分行っていればというふうに思っております。

次に、市民の安全安心、暮らしについて御質問いたします。

大分県のホームページによりますと、県全体で1万9,000カ所の危険箇所、そのうち指定区域が4,052カ所、由布市では、危険箇所に指定されてる、大分県から指定されてるのが774カ所、危険指定地域は1カ所なんです。

そこで、お尋ねをしたいと思いますけど、この指定地域に関しましては、広島の土砂災害以降に法律が、改めて厳しくなってきたのではないかというふうなことも聞いておりますけど、由布市内で1カ所というのは、建設課長にこれを聞いても県がやることですからということで答弁あるんでしょうが、やっぱり由布市の力強い県に対する圧力、こういう実態なんです。近隣自治体あるいは近傍類似自治体を見ましても二百数十カ所の危険地域が全てあるようでございます、ほとんどの自治体が。なぜ由布市は1カ所なのか、その要望を由布市は大分土木に行っているのか、行ってきたのかについてお聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） 建設課長です。お答えいたします。

土砂災害警戒区域や特別警戒区域の指定については、県が区域を決定するために基礎調査を行っているところです。その調査結果が危険区域と判断された場合には、市に通知され、その後、県と共同で地元への周知を図ることとしております。県では、予算の範囲内で起訴調査を行っていくということにしているとのことです。市といたしましても、一つでも多くの危険箇所の調査をしていただけるように要望をしております。そして、調査後、土砂災害警戒区域や特別警戒区域の指定となる箇所が少ないことが望ましいのだというように認識をしております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 建設課長の認識はちょっとおかしいと思います。少ないからいいんじゃない、じゃなくて、これ由布市少ないと思いますか。建設課長、どうぞ。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） 危険箇所を調査した後に、特別警戒区域や、そういう指定をされる箇所が少ないのが望ましい。774カ所、危険箇所がありますけども、その774カ所の調査を一日も早くしていただく要望は県のほうにしております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 私が言ってるのは、異常に由布市が少ない、1カ所。佐伯市とか中津市とか竹田市は二百数十カ所あるんです。これは、建設課長や由布市の人に意見を言っても、恐らく建設課長、今、言ったように県土木がというふうなことでお逃げになりました。ではなくて、由布市挙げて、建設課挙げて、これが少ないからいいんじゃない、危険箇所いっぱいあるんですよ、湯布院地域にも。これに指定されることによってメリット、デメリットもあるようでございますけど、積極的に市民の安心安全のことを考えて御尽力、情報を入れて御努力してもらえればというふうに思っております。

次に、川西橋につきましては、さっき、市長の答弁ありましたけど、30年度ごろからかけかえ工事の予定があるというふうなことを聞きました。現状の橋をかけかえだと思えますけど、それも大切なことでしょう。しかし、あれ一本では、もう由布市の交流人口、渋滞対策を考えて、道の駅から入ってくる通行車両があっここでいっつもとまっているんです。カクカクになってます。ぜひ踏切対策、それからお寺の下の凍結対策を含めて、それはそれでしてほしいんですが、市として中川1号線に隣接する、国道210号に隣接する橋、今、仮の自転車だけの歩道橋みたいながありますね。その付近に新しい市道にかけかえる橋の建設計画っていうのはないか。例えば、仮の仮設橋をつくらなきゃいけないと思えますけど、その仮設橋をつくってもらって、それを市の橋にするというふうな知恵はないのかお尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） お答えいたします。

現在、取り組んでいる大分川河川改修事業は、九州電力の川西取水堰から福万川合流地点まで1,870メートルを基区間として、防衛省の補助事業で整備を進めているところでございます。改修方針といたしましては、河床を1.5か2メートル下げるといふ掘込河道による計画を立てております。河床を下げることで由布川橋の下部工、アバットですね、が障害になることから、平成32年から33年にかけて障害防止対策事業でかけかえを行うという計画を聞いております。

橋梁位置につきましては、国交省が国道210号の局部改良をあそこ行っておるんですが、その際に橋梁位置を含めた交差点の検討を行っております。県は国交省の計画に基づき整備を進めていくとのことで、現在の位置付近に計画しているとのことでございます。それから、市で新たにその付近に橋梁をという御質問ですが、国道に接続するのに道路構造令というのがございまして、交差点を……。

○議員（2番 野上 安一君） 要望していくということで、市道にかける橋のことはどうですか。難しい。簡単に……。

○建設課長（平松 康典君） 市道で新たに橋をかけるときに、国道に接続するときに、交差点間隔というのが基準がございます。今の交差点位置が決まっておりますので、その近くに新たに交差点を設けるといのは大変難しいんじゃないかというように思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） やっぱり由布市民、由布市民の安全安心、あの橋一本ではというふうな危険性も考えられます。ぜひ、私の市道に隣接する橋につきましても頭の中に入れていただいて、可能であればぜひ、市道に新しい橋の建設について強く要望しておきたいと思います。

以上で質問を終わります。消防署の方、大変申しわけございません。時間の関係でございませんでしたので、また、よろしく願いしときます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、2番、野上安一君の一般質問を終わります。

○議長（工藤 安雄君） これで、本日の一般質問は全て終了いたしました。

次回の本会議は、あす午前10時から、引き続き一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時55分散会
